

中央市立小中学校施設長寿命化計画

平成 31 年 3 月

中央市教育委員会

目次

第1章 学校施設の長寿命化計画の背景・目的	1
1-1 背景	1
1-2 目的	1
1-3 計画期間	1
1-4 対象施設	2
第2章 学校施設の目指すべき姿	4
第3章 学校施設の実態	5
3-1 学校施設の運営状況・活用状況等の実態	5
(1) 児童生徒数および学級数の推移	5
(2) 学校施設の配置状況	12
(3) 施設関連経費の推移	14
(4) 学校施設の保有量	15
(5) 今後の維持・更新コスト（従来型）	16
3-2 学校施設の老朽化状況の実態	18
(1) 構造躯体の健全性の評価及び構造躯体以外の劣化状況	18
(2) 今後の維持・更新コスト（長寿命化型）	29
第4章 学校施設整備の基本的な方針等	32

4-1	学校施設の規模・配置計画等の方針	32
(1)	学校施設の長寿命化計画の基本方針	32
(2)	学校施設の規模・配置計画の方針	34
4-2	改修等の基本的な方針	34
(1)	長寿命化の方針	34
(2)	目標使用年数、改修周期の設定	34
第5章	基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等	36
5-1	改修等の整備基準	36
5-2	維持管理の項目・手法等	38
(1)	点検業務	38
(2)	点検結果の活用	41
第6章	長寿命化の実施計画	42
6-1	改修等の優先順位付けと実施計画	42
(1)	改修等の優先順位付け	42
6-2	長寿命化のコストの見通し、長寿命化の効果～維持・更新の課題と今後の方針	43
第7章	長寿命化計画の継続的方针	50
7-1	情報基盤の整備と活用	50
7-2	推進体制等の整備	51
7-3	フォローアップ	51

資 料 編..... 53

第 1 章 学校施設の長寿命化計画の背景・目的

1-1 背景

全国的に高度経済成長期に建設された学校施設の老朽化が顕著になっており、一斉に老朽化の状況に合わせた整備の時期を迎えています。本市の保有する学校施設も、古くは 1963(S38)年度に始まり、1971～1993(S46～H5)年度と建設年度に幅を持ち、保有する全学校施設との割合は、築 30 年以上が 63%、築 20～30 年が 28%となっています。

一般的に老朽化の進んだ施設は、これまで大規模改造や建築後 40～50 年程度で建替えが行われてきましたが、今後その必要性が集中的に発生する可能性が高く、多額の費用が必要となると考えられ、市全体の財政計画も考慮した適正な維持管理が課題となっています。

1-2 目的

中央市小中学校施設長寿命化計画は、これまでの整備背景を踏まえ、学校施設を総合的観点から、長寿命化が可能な施設は長寿命化に向け検討し、また、教育環境、機能、性能の質的改善も考慮した改修、建替えを検討します。最終的に、これらの検討結果に改修、建替えの優先順位を設定し、長期にわたる必要コストの縮減及び平準化を目的とします。

なお、本計画は中央市公共施設等総合管理計画(平成 28 年 10 月)に基づく学校施設の個別施設計画として位置付けられます。

1-3 計画期間

計画期間は 2019(H31)年度から 2058(H70)年度までの 40 年間とします。また、計画の進捗状況や社会情勢の変化などに対応するため、10 年ごとに見直しを行うこととし、社会環境の変化や法制度の改正など、必要が生じた場合は随時見直しを行います。

1-4 対象施設

本計画の対象施設の位置と概要は図 1-1、表 1-1 の通りです。建物規模や建築年度などは、学校施設台帳情報を用い、棟分けや小規模建物の扱いは、「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（平成 29 年 3 月 文部科学省）」の例示に従い下記の通りとします。

- (1) 改修や改築に対して、一体的に工事すべき「かたまり」を「ひとつの棟」とし、渡り廊下や増築した室等は適宜本体棟と一体とみなします。
- (2) 小規模な建物で「土地に固着しない既製品倉庫等」は対象外とします。

図 1-1 中央市の学校施設配置

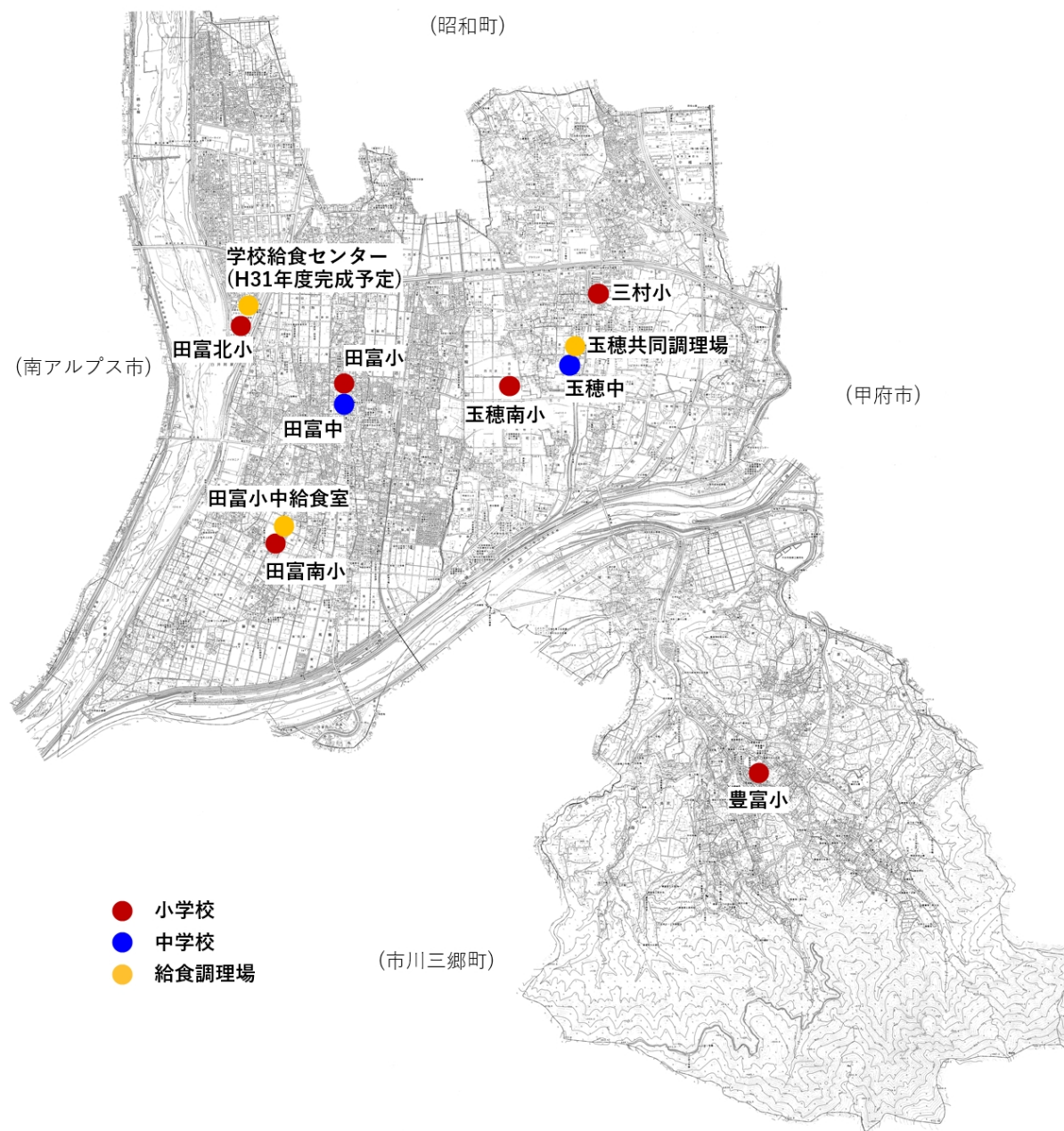


表 1-1 対象施設一覧

(2018(H30)年5月1日時点)

施設名	住所	延床面積 (㎡) ^{※5}	建築年度 ^{※6}	築年数	児童生徒数(人)		学級数(学級)	
					通常学級 在籍者数	特別 支援	通常 学級	特別 支援
三村小学校	中央市成島2140	5,665	1977(S52)	41	309	5	14	2
玉穂南小学校 ^{※1}	中央市下河東2020	5,326	1993(H5)	25	332	4	14	2
田富小学校	中央市布施2122	5,656	1974(S49)	44	363	9	14	2
田富北小学校 ^{※2}	中央市臼井阿原1740-3	4,041	1984(S59)	34	281	8	13	2
田富南小学校	中央市西花輪1250	4,259	1989(H1)	29	161	7	8	2
豊富小学校 ^{※3}	中央市大鳥居3800-1	4,667	1963(S38)	55	176	3	9	2
小学校 計		29,614			1,622	36	72	12
玉穂中学校 ^{※4}	中央市下河東180	7,324	1986(S61)	32	407	7	15	2
田富中学校	中央市布施2493	7,178	1971(S46)	47	457	10	16	2
中学校 計		14,502			864	17	31	4
玉穂学校給食 共同調理場	中央市下河東180	409	1986(S61)	32				
田富学校給食室	中央市布施2122	230	1978(S53)	40				
中央市 学校給食センター	中央市臼井阿原 地内	2,827	2019(H31) 竣工予定					
給食調理場 計		3,466						
学校施設 合計		47,582			2,486	53	103	16

※1、4 山梨大学医学部附属病院内の、玉穂南小学校下河東分校、玉穂中学校下河東分校は、施設整備・管理を山梨大学が行うため、対象外とします。

※2、3 田富北小学校は、リニア中央新幹線建設に伴う移転・改築が2019(H31)年度から実施されます。また、豊富小学校は、老朽化に伴う改築が2019(H31)年度から実施されるため、この2校は老朽化状況調査の対象外とします。

※5 敷地内建物の合計面積を示しています。

※6 建物用途が「校舎」「体育館」のうち、最も古い建築年度を示しています。

第2章 学校施設の目指すべき姿

本市では、「第2次中央市長期総合計画(2018年度～2027年度)」にて「前期基本計画」と「基本構想」を策定しており、前者を市の最上位の計画として、後者を将来のあるべき姿及び進むべき方向並びに市民との協働によるまちづくりの基本的な指針とすることを、中央市総合計画策定条例にて定めています。なかでも「前期基本計画 基本政策3 誇りと愛着の持てるまちづくり」の通り、子どもたちの多様な可能性を伸ばし、ふるさとに誇りを持ち心豊かでたくましく成長できるように教育環境の整備を進めます。

学校施設は、市民一人ひとりが郷土への愛着が持てるように、地域の歴史、文化の継承や保護を図り、生涯を通して学ぶことができる環境づくりを図ります。さらに、時代の変化やニーズに応じた学習方法や学校環境を整え、学校、家庭、地域の連携により、学力向上に向けた総合的な取り組みを推進します。

表 2-1 「第2次中央市長期総合計画(2018年度～2027年度)」

基本政策3 「誇りと愛着の持てるまちづくり」

基本施策1 「未来を担う人材の教育・育成」

- | | |
|-----------------|-----------------|
| ① 学校と家庭と地域の連携強化 | ④ 学校施設の整備推進 |
| ② 教育環境の充実 | ⑤ 市の独自性のある教育の推進 |
| ③ 「食育」への取り組み | |

学校施設の目指すべき姿	
1. 「安全性」	安全・安心の学校
・ 災害対策を備えた学校	・ 防犯対策を備えた学校
・ 事故防止対策が安心な学校	・ 健康対策に安心な学校
2. 「快適性」	快適な生活学習環境の学校
・ 快適な学習環境の学校	・ 教職員に配慮した環境の学校
3. 「学習活動への適応性」	教育学習活動の充実化に対応できる学校
・ 主体性を養う空間を充実する学校	・ 適切な学習スペースを確保する学校
・ 学校図書館を多用に活用する学校	・ 情報環境を整備充実する学校
・ 食育を充実する学校	・ 特別支援教室を推進する学校
4. 「環境への適応性」	環境配慮の学校
・ 環境教育	
5. 「地域の拠点化」	地域の拠点機能を備えた学校
・ 地域と連携する学校	

※7： 文部科学省の諮問会議等「学校施設整備基本構想のあり方について」

(学校施設のあり方に関する調査研究協力者会議 平成25年3月)

第3章 学校施設の実態

3-1 学校施設の運営状況・活用状況等の実態

学校施設の将来的な整備計画を作成するためには、屋上や外壁、内装、設備機器等の老朽化の状況の他、児童生徒数の推移、学校施設の改修状況や過去の修繕費、維持管理費の把握が重要です。本章では、学校施設を取り巻く状況を分析すると共に、構造躯体の健全性、老朽化調査、施設整備コストの状況等の学校施設の実態について示します。

(1) 児童生徒数および学級数の推移

① 人口推計

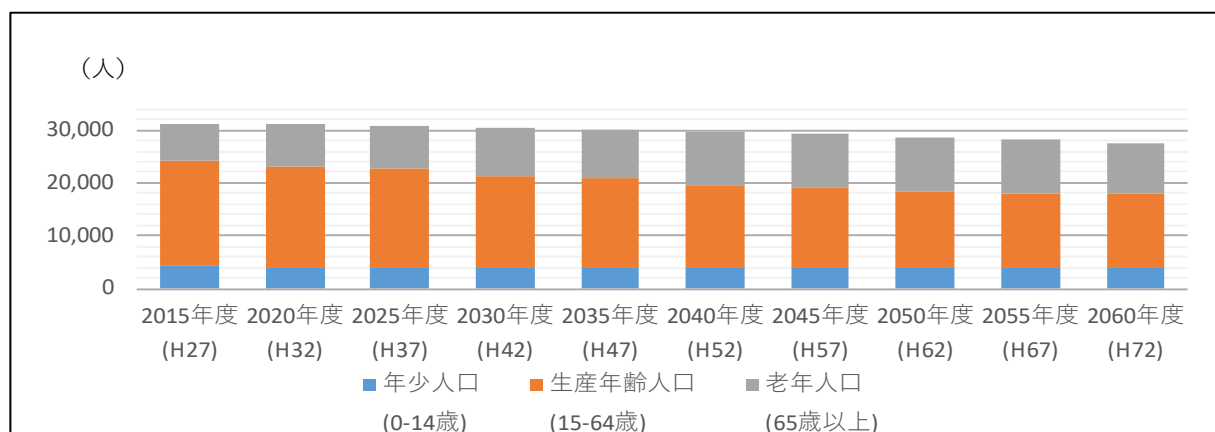
本市の人口推計については、「中央市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン(H28年3月)」にて、2060(H72)年度時点で約28,000人を目標に、人口減少を最小限にとどめた将来展望を描いています。

少子高齢化が進み、65歳以上の人口が増加し続ける一方、0-14歳、15-64歳の人口は減少する見込みですが、リニア中央新幹線開通に伴う影響などにより、急激な人口減少はなく、全人口単位でみると、2060(H72)年度には2015(H27)年度と比べ、12%程度減少する見込みです。

表 3-1 中央市人口推計結果(年齢3区分別人口)

	2015年度 (H27)	2020年度 (H32)	2025年度 (H37)	2030年度 (H42)	2035年度 (H47)	2040年度 (H52)	2045年度 (H57)	2050年度 (H62)	2055年度 (H67)	2060年度 (H72)
年少人口 (0-14歳)	4,265 100%	3,985 93%	3,957 93%	3,936 92%	3,892 91%	4,145 97%	4,071 95%	4,056 95%	3,976 93%	3,869 91%
生産年齢人口 (15-64歳)	19,820 100%	19,056 96%	18,924 95%	17,335 87%	17,142 86%	15,329 77%	15,053 76%	14,231 72%	13,951 70%	13,931 70%
老年人口 (65歳以上)	7,094 100%	7,980 112%	7,925 112%	9,245 130%	9,142 129%	10,272 145%	10,087 142%	10,352 146%	10,149 143%	9,782 138%
総人口	31,179 100%	31,021 99%	30,806 99%	30,516 98%	30,176 97%	29,746 95%	29,211 94%	28,639 92%	28,076 90%	27,582 88%

図 3-1 中央市人口推計結果



② 児童生徒数の推移

ア. 児童数の推移

本市の全児童数は、2010(H22)年度に 1,869 人でしたが、年々減少し 2018(H30)年度には 1,625 人でした。2018(H30)年度の全児童数は 2010(H22)年度に比べ、約 13%減少しています。

学校別児童数を見ると、玉穂南小学校は周辺地域の土地区画整理における人口増加の影響もあり、2018(H30)年度には、2010(H22)年度に比べ約 18%増加しています。その他の学校は、一時的に微増の年もありますが一律に減少傾向です。

しかし今後、三村小学校はリニア山梨県駅周辺の宅地開発による人口増加に伴い児童数の増加が予想されます。逆に田富南小学校は、周囲が市街化調整区域により、今後も住宅等の新築は少ないものとみられ、児童数も減少していくと予想されます。

図 3-2 児童数の推移

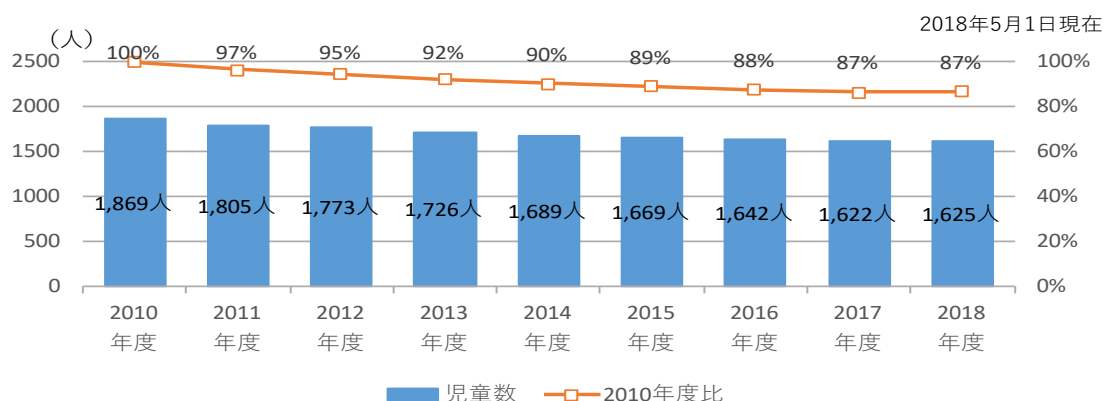
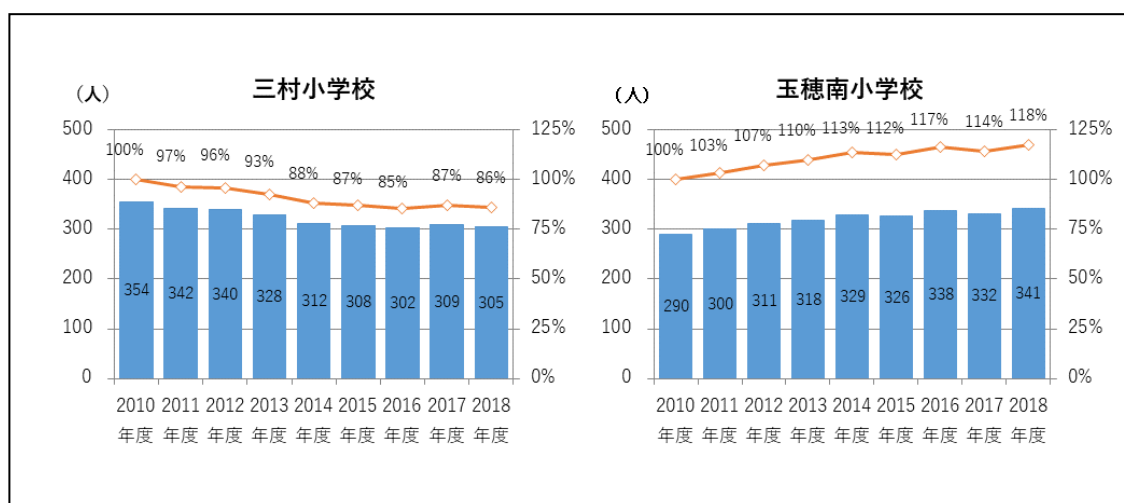
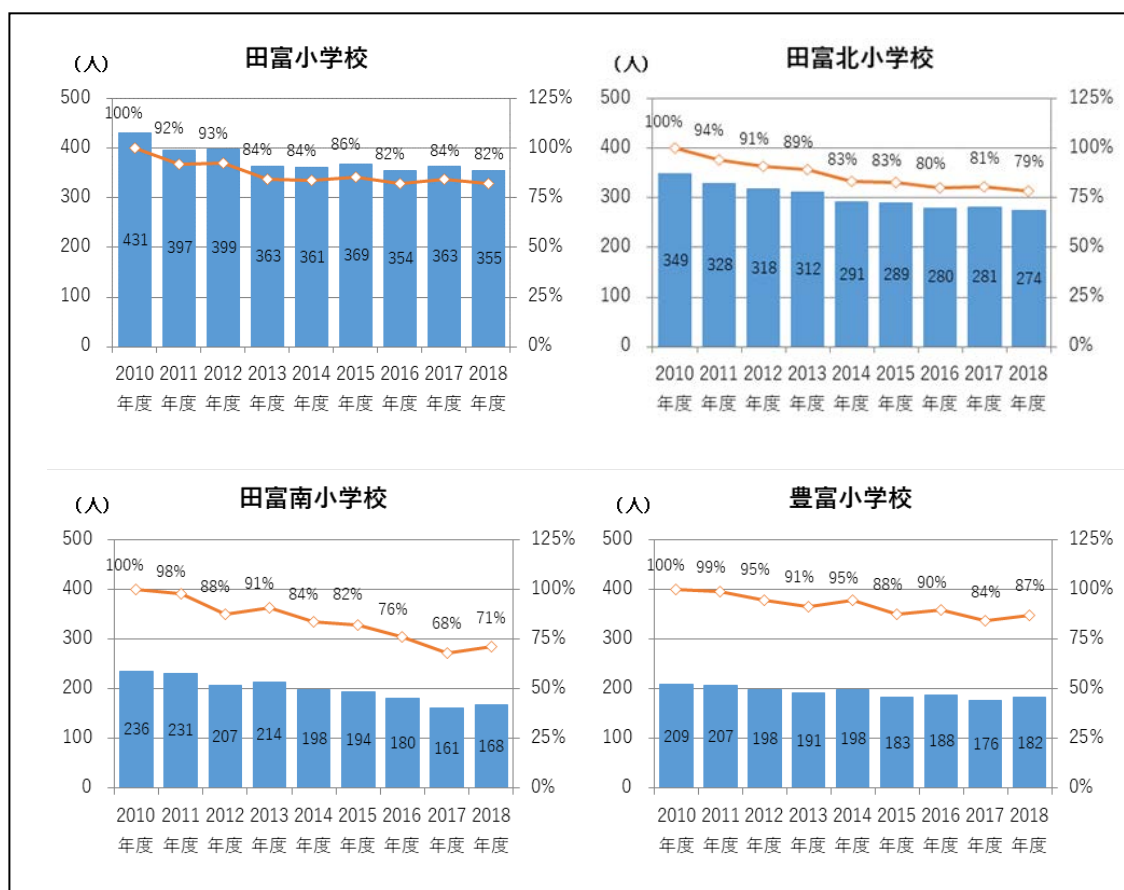


図 3-3 学校別児童数の推移





イ. 生徒数の推移

本市の全生徒数は、2010(H22)年度に 971 人でしたが、年々減少し 2018(H30)年度には 819 人でした。2018(H30)年度の全生徒数は 2010(H22)年度に比べ、約 16%減少しています。

学校別生徒数を見ると、玉穂中学校は 2010(H22)年度から 2018(H30)年度まで、僅かな増減はありますがほぼ横ばいの状況です。田富中学校は 2010(H22)年度から減少傾向にあり、2018(H30)年度の生徒数は 2010(H22)年度に比べ、約 22%減少しています。

図 3-4 生徒数の推移

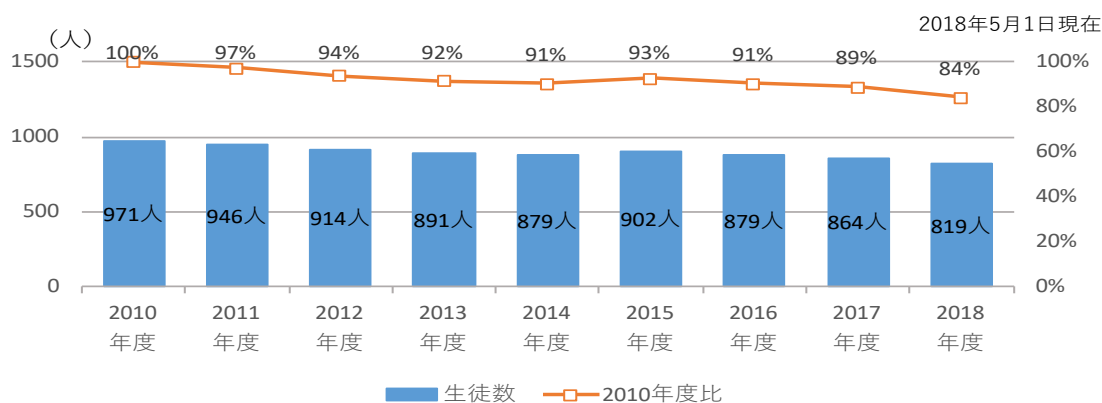
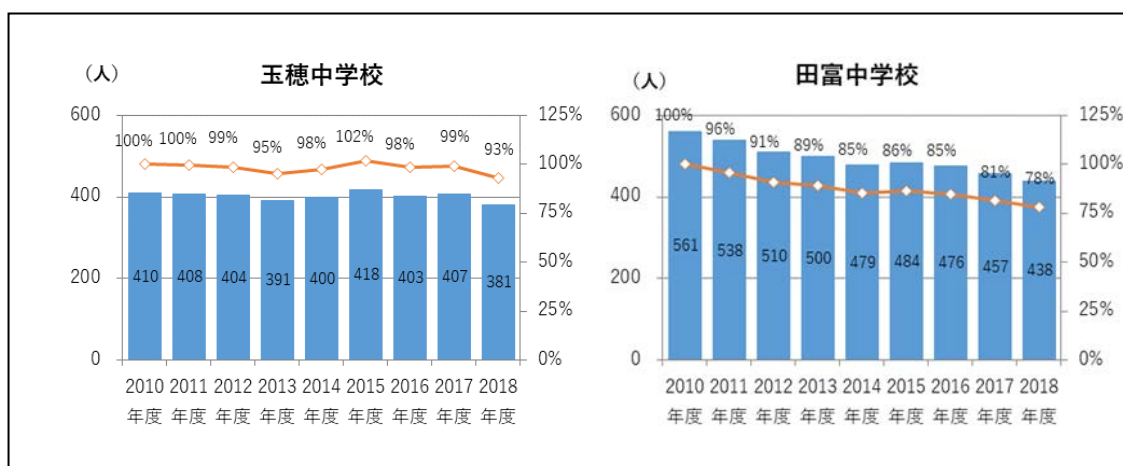


図 3-5 学校別生徒数の推移



③ 児童生徒数の将来推計

学校別の児童生徒数の推移(図 3-3、図 3-5)から、玉穂南小学校を除きその他の学校は、2010(H12)年度から 2016(H28)年度にかけて減少傾向であることが分かります。中央市人口推計結果(年齢 3 区分別人口)(表 3-1)から、年少人口(0-14 歳)は 2035(H47)年度まで減少傾向となり、2040(H52)年度には増加に転じますが、その後横ばいになると見込まれています。年少人口(0-14 歳)の変動に伴い将来の児童生徒数も同様に変動すると仮定し児童生徒数を推計します。

図 3-6 児童数の将来推計

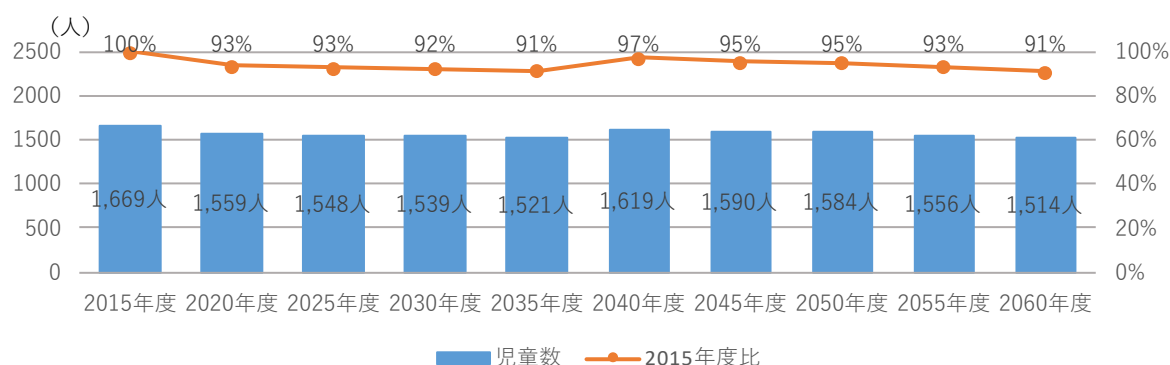
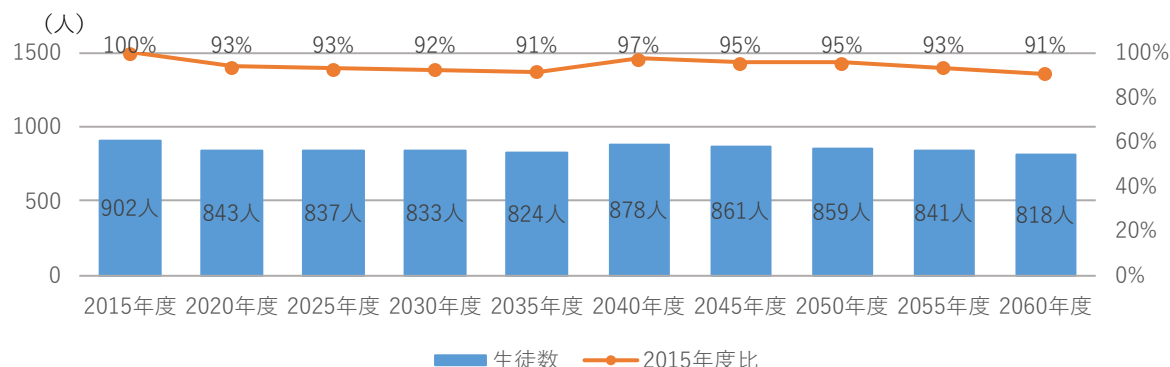


図 3-7 生徒数の将来推計



④ 学級数の推計

児童生徒数の将来推計から学校ごとに「表 3-2 中央市学校編成基準」に基づき下記手順で必要学級数を算出します。

1. 各年度の児童生徒数推計値を、小学校は 6 学年、中学校は 3 学年で除し、1 学年あたりの児童生徒数を算出します。
2. 1 学年あたりの児童生徒数を、1 学級あたりの基準人数(表 3-2)で除した数値を必要学級数とします。(小数点以下繰り上げ)

表 3-2 中央市学校編成基準

	学 年	1 学級あたりの基準人数
小学校	第 1 ～ 2 学年	3 0 人
	第 3 ～ 6 学年	3 5 人
中学校	第 1 学年	3 5 人
	第 2 ～ 3 学年	4 0 人

表 3-3 小学校学級数の推計

施設名		これまでの推移		将来推計								
		2010年度 (H22)	2015年度 (H27)	2020年度 (H32)	2025年度 (H37)	2030年度 (H42)	2035年度 (H47)	2040年度 (H52)	2045年度 (H57)	2050年度 (H62)	2055年度 (H67)	2060年度 (H72)
三村小	児童数(人)	350	304	284	282	280	277	295	290	289	283	276
	特支児童数(人)	4	4	※8								
	普通学級数	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
	特支学級数	2	1	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)
	余裕教室数 ^{※9}	3	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3
玉穂南小	児童数(人)	282	325	304	302	300	296	315	310	308	303	295
	特支児童数(人)	8	1	※8								
	普通学級数	10	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
	特支学級数	2	1	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)
	余裕教室数 ^{※9}	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
田富小	児童数(人)	427	364	340	338	336	332	353	347	345	339	330
	特支児童数(人)	4	5	※8								
	普通学級数	15	14	12	12	12	12	12	12	12	12	12
	特支学級数	2	2	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)
	余裕教室数 ^{※9}	5	6	8	8	8	8	8	8	8	8	8
田富北小	児童数(人)	346	281	262	260	259	256	273	268	267	262	255
	特支児童数(人)	3	8	※8								
	普通学級数	13	11	12	12	12	12	12	12	12	12	12
	特支学級数	1	2	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)
	余裕教室数 ^{※9}	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
田富南小	児童数(人)	234	190	177	178	175	173	184	181	180	177	172
	特支児童数(人)	2	4	※8								
	普通学級数	9	8	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	特支学級数	2	2	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)
	余裕教室数 ^{※9}	2	3	5	5	5	5	5	5	5	5	5
豊富小	児童数(人)	205	179	167	166	165	163	174	171	170	167	162
	特支児童数(人)	4	4	※8								
	普通学級数	7	7	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	特支学級数	2	2	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)
	余裕教室数 ^{※9}	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2
全児童数(人)		1844	1643	1534	1526	1515	1497	1594	1567	1559	1531	1490
特支人数(人)		25	26	※8								
普通学級数		66	64	60	60	60	60	60	60	60	60	60
特支学級数		11	10	(12)	(12)	(12)	(12)	(12)	(12)	(12)	(12)	(12)
学級数 合計		77	74	72	72	72	72	72	72	72	72	72
余裕教室数 ^{※9}		13	16	18	18	18	18	18	18	18	18	18

※8 2020(H32)年度以降の特別支援児童数は未定とし、学級数は各校2学級常設と仮定します。

※9 余裕教室数は、施設台帳上で保有教室に含まない学習室、普通教室(未)、多目的室等を示します。

表 3-4 中学校学級数の推計

施設名		これまでの推移		将来推計								
		2010年度 (H22)	2015年度 (H27)	2020年度 (H32)	2025年度 (H37)	2030年度 (H42)	2035年度 (H47)	2040年度 (H52)	2045年度 (H57)	2050年度 (H62)	2055年度 (H67)	2060年度 (H72)
玉穂中	生徒数(人)	406	411	384	382	380	375	399	392	391	383	373
	特支生徒数(人)	4	7	※10								
	普通学級数	11	13	12	12	12	12	12	12	12	12	12
	特支学級数	1	2	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)
	余裕教室数 ^{※11}	6	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4
田富中	生徒数(人)	553	477	446	443	440	435	463	455	454	445	433
	特支生徒数(人)	8	7	※10								
	普通学級数	16	15	13	13	13	13	13	13	13	13	13
	特支学級数	2	2	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)
	余裕教室数 ^{※11}	2	3	5	5	5	5	5	5	5	5	5
全生徒数(人)		959	888	830	825	820	810	862	847	845	828	806
特支人数(人)		12	14	※10								
普通学級数		27	28	25	25	25	25	25	25	25	25	25
特支学級数		3	4	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)
学級数 合計		30	32	29	29	29	29	29	29	29	29	29
余裕教室数 ^{※11}		8	6	9	9	9	9	9	9	9	9	9

※10 2020(H32)年度以降の特別支援生徒数は未定とし、学級数は各校2学級常設と仮定します。

※11 余裕教室数は、施設台帳上で保有教室に含まない学習室、普通教室(未)、多目的室等を示します。

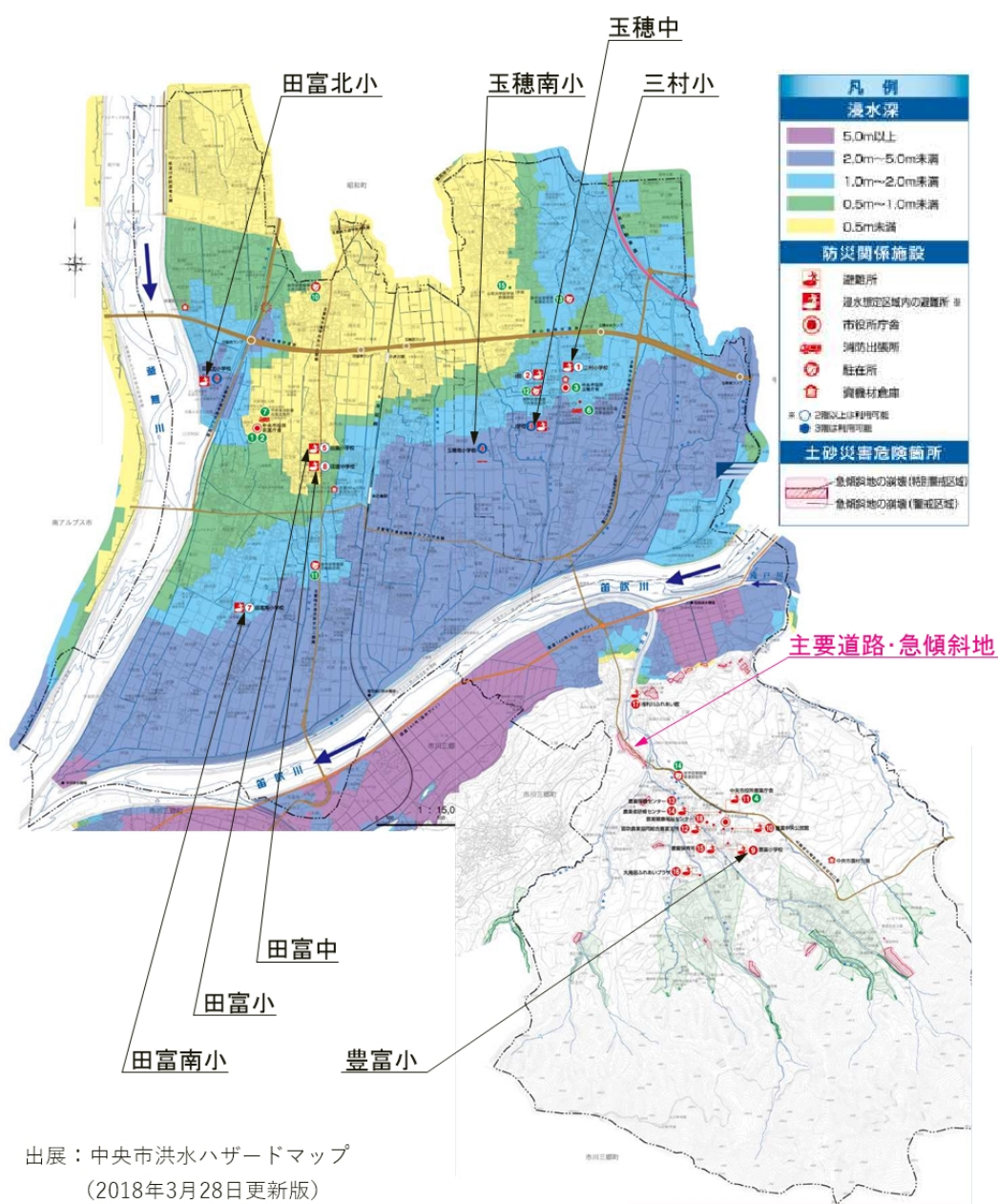
学級数推計の結果、児童生徒数は2060(H72)年度が最も少なくなり、学級数もその影響を受け少なくなるものと考えられ、余裕教室数は小学校で18教室、中学校で9教室と見込まれます。

(2) 学校施設の配置状況

① ハザードマップ、地域防災情報の状況

- ア. 当計画対象施設の小学校、中学校は全て避難所指定されています。
- イ. 釜無川、笛吹川、荒川等の100年に1度程度の確率の洪水により、豊富小、田富小、田富中以外の学校施設は「1m以上の浸水被害」箇所に位置します。
- ウ. 土砂災害危険箇所に直接面する学校施設はありませんが、豊富地区の主要道路（甲府中央右左口線）が、浅利地区において急傾斜地（特別警戒区域）に長く面しています。

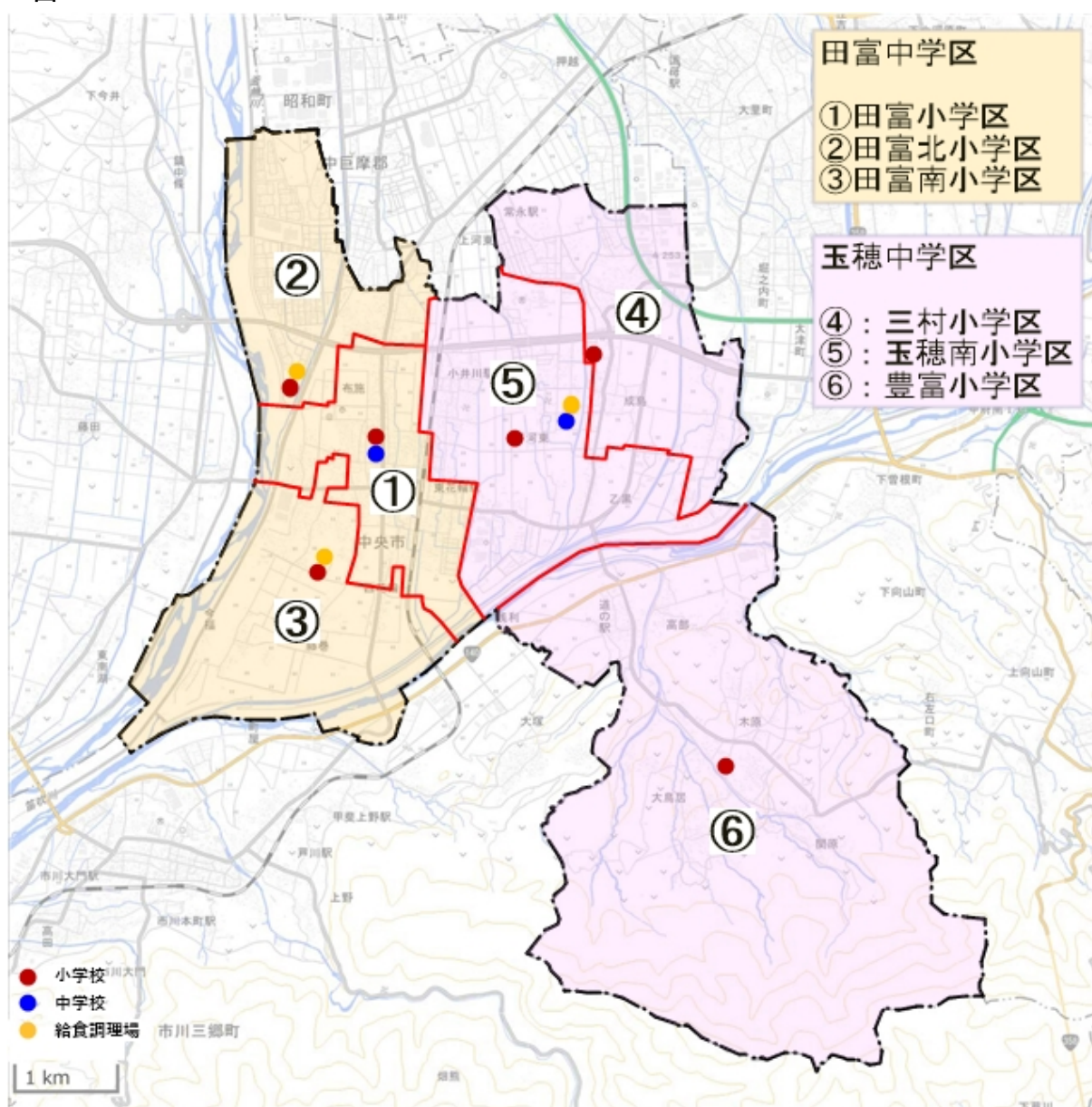
図 3-10



② 学校区の状況

- ア. 本市の小中学校は、小学校区を6学区、中学校を2学区にて構成しています。
- イ. 小学校の位置は、三村小学区、田富北小学区を除き、平面的に各学区のほぼ中央に位置し、どの方面からも通学し易い学区割りです。
- ウ. 中学校の学区割りの特徴は、豊富地区は玉穂地区に繋がり、玉穂中学区は南北に大きく伸びた学区となり、豊富地区からの通学距離が遠くなっています。
- エ. 第2次中央市長期総合計画(2018~2027年度)において、今後の児童生徒数の変動を踏まえ、児童生徒数と施設環境の不均衡が生じないよう、学区再編の検討が施策に含まれています。

図 3-11



(3) 施設関連経費の推移

2013(H25)年度～2017(H29)年度の5年間の学校教育施設の施設関連経費は、年間約1億円から4.5億円で、5年間の平均は約2.1億円となります。

ただし、2014(H26)年度には田富南小学校の大規模改造工事が行われたため、施設整備費が他年度より多く、また、2017(H29)年度は、豊富小学校普通教室棟改築、田富北小学校移転、学校給食センター新築の委託費により、他の年度に比べ増大しています。

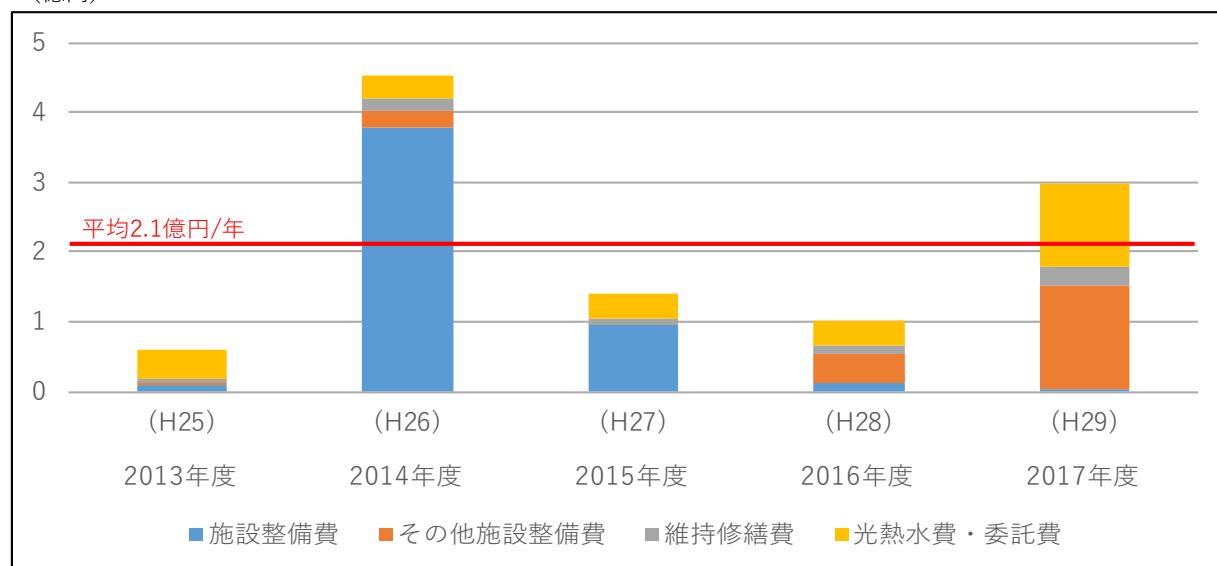
表 3-5 過去5年間の施設関連経費の推移

(円)

	2013年度 (H25)	2014年度 (H26)	2015年度 (H27)	2016年度 (H28)	2017年度 (H29)	5年平均
施設整備費	8,064,900	379,077,084	94,672,800	12,191,601	3,423,600	99,485,997
その他施設整備費	2,555,950	24,913,440	410,400	41,202,600	149,920,200	43,800,518
維持修繕費	7,212,051	17,248,577	8,351,629	12,328,784	24,332,802	13,894,769
光熱水費・委託費	42,865,111	31,273,360	37,349,337	35,124,252	119,350,814	53,192,575
施設関連経費合計	60,698,012	452,512,461	140,784,166	100,847,237	297,027,416	210,373,858

図 3-12

(億円)



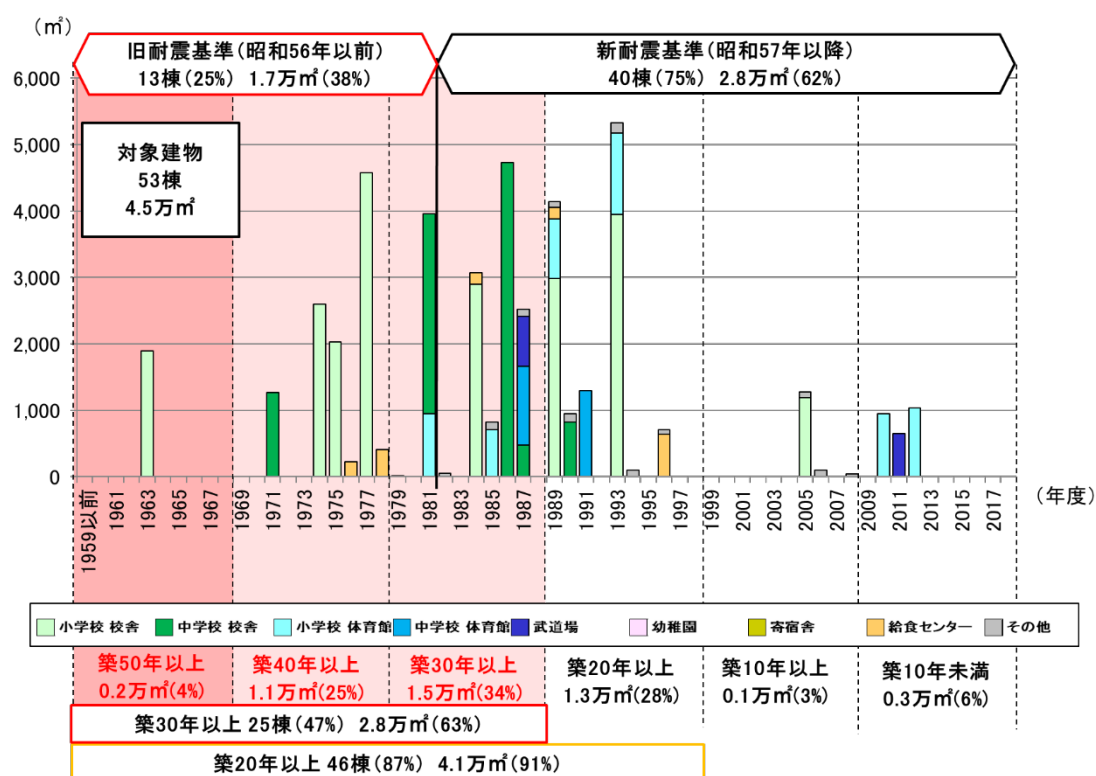
(4) 学校施設の保有量

学校施設の延床面積(約 45,000 m²)を築年別に見ると、築 20～30 年が約 13,000 m² (28%)、築 30～40 年が約 15,000 m²(34%)、築 40～50 年が約 11,000 m²(25%)、築 50 年以上が約 2,000 m²(4%)となります。

旧耐震基準の築 40～50 年の建物は小中学校の校舎が大半を占めていますが 2018 (H30)年度時点で全て耐震補強工事が完了しています。

また、築 50 年以上に豊富小学校普通教室棟がありますが、2019(H31)年度に改築を予定しています。

図 3-13 計画対象の築年別整備状況^{※12}



※12 2017 (H29)年度現在の保有建物を表わしています。(表 3-13 参照)

(5) 今後の維持・更新コスト（従来型）

① 前提条件・試算方法

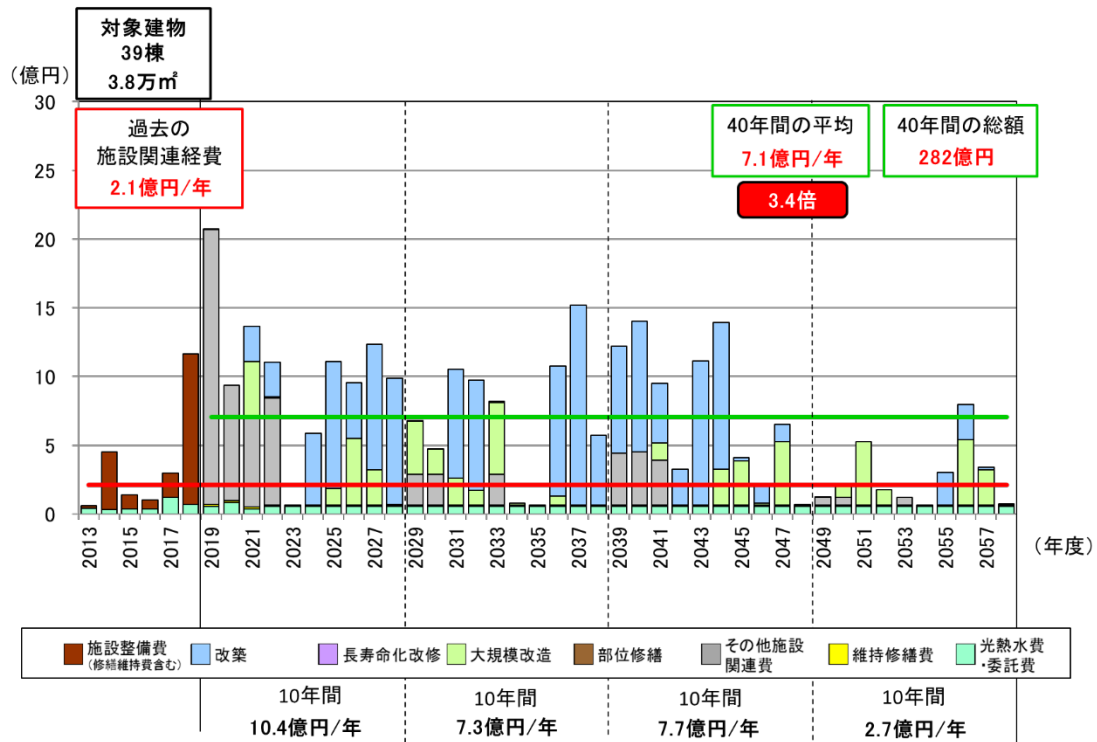
- ア. 試算期間は 2018(H30)年度から 2057(H69)年度までの 40 年間とします。
- イ. 建設から改築までの間隔は 50 年とします。
- ウ. 大規模改造の実施は、建設後経過年数 20 年目とします。
- エ. 築年数に応じた時期に、現状と同じ延床面積で改築・改修を行うことを前提とします。
- オ. 改築は工事費を 2 年に均等分配して計上します。
- カ. 大規模改造は工事費を単年度で計上します。
- キ. 今後 5 年以内に「早急に対応する必要がある(D 評価)」の部位修繕を、今後 10 年以内に「広範囲に劣化がある(C 評価)」の部位修繕を実施するものとして費用を計上します。
- ク. 単価は、改築(50 年目)400,000 円/㎡、大規模改造(20 年目)100,000 円/㎡(改築時の 25%)とします。また、改築単価には仮設プレハブ校舎棟を含みます。
- ケ. 2019(H31)年 9 月より「中央市学校給食センター」が供用開始されるため既存給食関連施設（玉穂学校給食共同調理場・田富学校給食共同調理場）は、試算の対象外とします。
- コ. 田富北小学校（校舎棟・屋内運動場・プール・グラウンド整備）は、移転基本計画に基づき、2018(H30)年度から 2022(H34)年度までの全体事業費を、「その他施設関連費」へ計上します。
- サ. プール専用付属室棟は、屋外プール本体及びプールサイドを含めて、築 20 年目に大規模改造、40 年目に改築を行うものとして「その他施設関連費」へ計上します。ただし 20 年以上経過しているものは、40 年目に改築費用を計上します。
- シ. 2013(H25)年度から 2017(H29)年度までの、過去 5 年間に投資した関連経費実績額の平均 1.8 億円/年を、今後も維持できると仮定して将来投資見込額とします。

② 試算結果

- ア. 40 年間の改築・大規模改造等に掛かる更新費用は総額 282 億円です。
- イ. 40 年間の平均コストは 7.1 億円/年となり、過去 5 年間の平均施設関連経費 2.1 億円/年の 3.4 倍になります。
- ウ. 2018(H30)年度から 2022(H34)年度にかけて、中央市学校給食センター新築、田富北小学校改築、豊富小学校普通教室棟改築などの事業費が大きくなります。
- エ. 2024(H36)年度から 2033 年(H45)年度までの約 10 年間は築 50 年経過した建物の改築及び、築 20 年経過した建物の大規模改造に掛かる事業が集中します。

オ、2036(H48)年度から2044年(H56)年度までの約10年間は、築50年経過した建物の改築に掛かる事業が集中し、維持更新費用は高く推移しますが、その後、2058(H70)年度までは集中した事業は減少する見込みです。

図 3-14 今後の維持・更新コスト（従来型）



3-2 学校施設の老朽化状況の実態

(1) 構造躯体の健全性の評価及び構造躯体以外の劣化状況

① 構造躯体の健全性把握

ア. 目的

建物は構造躯体の健全性が確保できてはじめて長期的に使用できますが、施工時の状況や、使用状況・立地環境により使用できる年数が異なります。そこで、長寿命化方針を立案するため、建物ごとの構造躯体の健全性を評価します。

イ. 対象施設

鉄筋コンクリート造である校舎棟を調査対象とします。

ウ. コア採取・ハツリ箇所数

コア採取は、屋内側のコンクリート中性化を健全性の主たる要因とするため、二酸化炭素濃度の高い屋内側に重点を置き、原則として屋内側2箇所、屋外側1箇所とし、位置は直接土に接しない壁とします。

ハツリは、屋外側の鉄筋腐食度を健全性の主たる要因とするため、原則として屋内側1箇所、屋外側2箇所とし、位置は直接土に接しない壁または柱とします。

ただし、同一棟で構造体が分離されている建物および、建築年度が異なる建物は、その建物ごとにコア採取・ハツリ箇所を追加します。

エ. 評価方法

a 鉄筋腐食度

鉄筋腐食度は4段階で評価します。

表 3-6 腐食度の判定

グレード	判定基準
I	黒皮の状態、又は錆は生じているが全体的に薄い緻密な錆であり、コンクリートに錆が付着していない。
II	部分的に浮き錆はあるが、小面積の斑点状である。
III	断面欠損は目視では認められないが、鉄筋の全周辺又は全長に浮き錆が生じている。
IV	断面欠損が生じている。

出典：鉄筋コンクリート造建築物及び耐久性向上技術(建設大臣官房技術調査室 監修)

表 3-7 鉄筋腐食度一覧

施設名	建物名	Hi1	Hi2	Hi3	Ho1	Ho2	Ho3	Ho4	Ho5	Ho6	腐食度 ^{※13}
三村小学校	管理棟	I	I	I	I	I	I	I	I	I	I
	低学年棟	I	I	/	I	I	I	I	/	/	I
	特別教室棟	I	I	/	I	I	I	I	/	/	I
玉穂南小学校	校舎棟	I	I	/	I	I	I	I	/	/	I
田富小学校	普通教室棟	I	I	/	I	I	I	I	/	/	I
	特別教室棟	I	I	/	I	I	I	I	/	/	I
田富南小学校	普通教室棟	I	/	/	I	I	/	/	/	/	I
玉穂中学校	管理教室棟	I	I	I	II	I	I	I	I	I	II
田富中学校	普通教室北棟	I	/	/	I	I	/	/	/	/	I
	普通教室南棟	I	/	/	I	I	/	/	/	/	I
	特別教室棟	I	I	/	I	I	I	I	/	/	I

「Hi」は屋内側ハツリ、「Ho」は屋外側ハツリを示し、数字は整理番号を示します。

※13 鉄筋腐食度は、最も悪いグレードを判定の腐食度とします。

 追加調査対象外の部位

b コンクリート圧縮強度

コンクリート圧縮強度が基準強度を満たしているかを判別します。コンクリート強度が著しく低い 13.5N/mm² 以下の建物は、長寿命化に適さないと判断します。なお、コンクリート圧縮強度の試験方法は、JIS A1107 に依ります。

表 3-8 コンクリート圧縮強度一覧

施設名	建物名	圧縮強度 (N/mm ²)									標準偏差 (N/mm ²)	平均 圧縮強度 (N/mm ²)	推定 ^{※14} 圧縮強度 (N/mm ²)
		Ci1	Ci2	Ci3	Ci4	Ci5	Ci6	Co1	Co2	Co3			
三村小学校	管理棟	28.7	30.0	24.6	25.6	41.2	33.3	29.3	27.9	28.1	4.7	29.9	27.5
	低学年棟	32.4	29.5	36.7	28.8	/	/	28.8	31.4	/	2.8	31.3	29.9
	特別教室棟	31.2	30.2	28.2	26.2	/	/	37.3	24.3	/	4.2	29.6	27.5
玉穂南小学校	校舎棟	41.5	23.8	45.7	39.9	/	/	29.4	38.5	/	7.5	36.5	32.7
田富小学校	普通教室棟	20.9	21.2	20.8	20.5	/	/	18.4	30.4	/	3.9	22.0	20.1
	特別教室棟	15.7	15.4	15.1	16.3	/	/	16.2	15.7	/	0.4	15.7	15.5
田富南小学校	普通教室棟	39.7	36.9	/	/	/	/	35.6	/	/	1.7	37.4	36.5
玉穂中学校	管理教室棟	27.4	26.5	38.6	33.5	38.0	32.1	30.4	30.9	32.3	3.9	32.2	30.2
田富中学校	普通教室北棟	40.1	47.3	/	/	/	/	41.8	/	/	3.1	43.1	41.5
	普通教室南棟	23.9	22.1	/	/	/	/	23.4	/	/	0.8	23.1	22.8
	特別教室棟	41.0	27.2	37.0	34.8	/	/	48.8	40.9	/	6.6	38.3	35.0

「Ci」は屋内側コア、「Co」は屋外側コアを示し、数字は整理番号を示します。

※14 推定圧縮強度の算定方法は、「既存コンクリート造建築物の耐震診断基準 同解説」(日本建築防災協会)に準拠します。

c コンクリート中性化深さ

コンクリート中性化の進行度を把握します。地上の耐力壁・壁・柱の鉄筋に対するコンクリートかぶり厚さは、建築基準法が制定された1950(S25)年から現在まで基準値30mmです。中性化深さが30mmを超える場合、鉄筋腐食度の評価(表3-6)と合わせて、長寿命化改修が可能であるかの判断が必要です。

表 3-9 コンクリート中性化一覧

施設名	建物名	中性化深さ (mm)									平均 中性化深さ (mm)
		Ci1	Ci2	Ci3	Ci4	Ci5	Ci6	Co1	Co2	Co3	
三村小学校	管理棟	17.1	38.7	42.1	11.0	31.0	30.1	33.6	32.9	43.3	31.1
	低学年棟	2.8	24.1	66.1	38.2			38.5	23.4		32.2
	特別教室棟	60.3	34.9	50.3	42.7			33.1	33.8		42.5
玉穂南小学校	校舎棟	10.3	3.0	2.2	0.7			24.5	4.4		7.5
田富小学校	普通教室棟	67.6	61.1	6.1	59.9			25.8	13.0		38.9
	特別教室棟	35.2	50.9	8.7	51.4			36.6	78.2		43.5
田富南小学校	普通教室棟	19.7	32.3					31.8			27.9
玉穂中学校	管理教室棟	31.3	2.7	1.9	36.4	3.7	11.0	4.8	27.3	3.3	13.6
田富中学校	普通教室北棟	21.2	15.0					3.7			13.3
	普通教室南棟	32.9	27.1					36.9			32.3
	特別教室棟	6.6	42.2	36.1	36.2			3.3	11.8		22.7

「Ci」は屋内側コア、「Co」は屋外側コアを示し、数字は整理番号を示す。

d 鉄筋かぶり厚さ

次にコンクリートの中性化は、一般的に経過年数の平方根に比例するため、かぶり厚さの最小値を求め(表3-10)、中性化深さから理論式上の使用年数を求めます。(表3-11)

表 3-10 鉄筋かぶり厚さ一覧

施設名	建物名	Hi1	Hi2	Hi3	Ho1	Ho2	Ho3	Ho4	Ho5	Ho6	最小 かぶり厚さ (mm)
三村小学校	管理棟	25.0	73.0	3.0	73.0	58.0	50.0	57.0	105.0	110.0	3.0
	低学年棟	34.0	38.0	----	10.0	39.0	40.0	32.0	----	----	10.0
	特別教室棟	25.0	38.0	----	24.0	62.0	88.0	57.0	----	----	24.0
玉穂南小学校	校舎棟	40.0	42.0	----	98.0	46.0	56.0	68.0	----	----	40.0
田富小学校	普通教室棟	29.0	34.0	----	60.0	22.0	14.0	37.0	----	----	14.0
	特別教室棟	45.0	38.0	----	96.0	18.0	21.0	30.0	----	----	18.0
田富南小学校	普通教室棟	59.0	----	----	71.0	46.0	----	----	----	----	46.0
玉穂中学校	管理教室棟	15.0	76.0	21.0	18.0	79.0	65.0	71.0	50.0	83.0	15.0
田富中学校	普通教室北棟	47.0	----	----	43.0	59.0	----	----	----	----	43.0
	普通教室南棟	52.0	----	----	27.0	47.0	----	----	----	----	27.0
	特別教室棟	50.0	56.0	----	81.0	66.0	91.0	92.0	----	----	50.0

「Hi」は屋内側はつり、「Ho」は屋外側はつりを示し、数字は整理番号を示す。

表 3-11 理論式上の使用年数一覧

施設名	建物名	中性化深さ (mm) C	経過年数 (年) ※15 t	中性化 係数 A	最小かぶり 厚(mm) d	理論式上の 使用年数 (年) ※16 T
三村小学校	管理棟	31.1	40	4.9	3.0	0.4
	低学年棟	32.2	40	5.1	10.0	3.9
	特別教室棟	42.5	40	6.7	24.0	12.8
玉穂南小学校	校舎棟	7.5	24	1.5	40.0	682.7
田富小学校	普通教室棟	38.9	43	5.9	14.0	5.6
	特別教室棟	43.5	42	6.7	18.0	7.2
田富南小学校	普通教室棟	27.9	28	5.3	46.0	76.1
玉穂中学校	管理教室棟	13.6	31	2.4	15.0	37.7
田富中学校	普通教室北棟	13.3	46	2.0	43.0	480.8
	普通教室南棟	32.3	27	6.2	27.0	18.9
	特別教室棟	22.7	36	3.8	50.0	174.7

※15 経過年数は2017(H29)年度を基準年とします。

※16 中性化深さ： $C=A\sqrt{t}$ 目標使用年数： $T=(d\div A)^2$

出典：鉄筋コンクリート造建築物及び耐久性向上技術(建設大臣官房技術調査室 監修)

e 目視調査

外壁等を目視調査し、鉄筋露出やひび割れ等、顕著な劣化の有無を確認します。

オ. 健全性調査による既存建物の目標使用年数の設定

調査した「a」から「d」までの結果を逐次評価し、目標使用年数を設定します。

図 3-15 目標使用年数設定のフロー

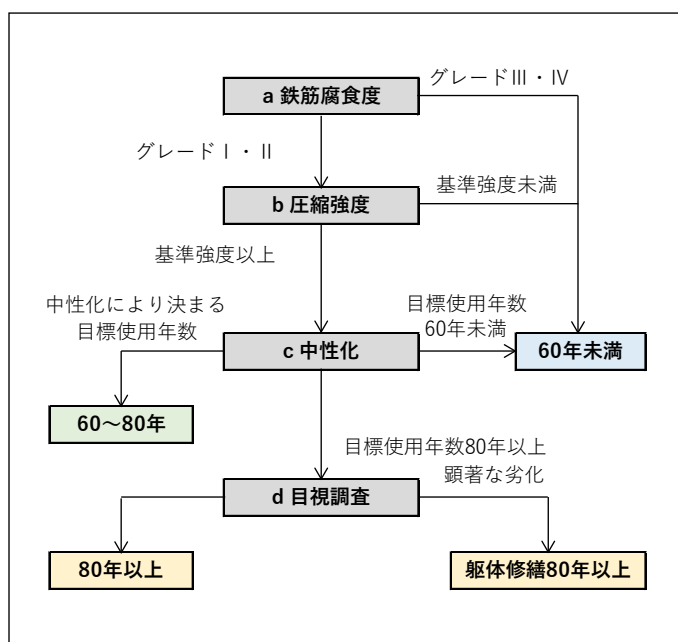


表 3-12 目標使用年数設定に基づく整理

施設名	建物名	目標使用年数
三村小学校	管理棟	60年未満
	低学年棟	60年未満
	特別教室棟	60年未満
玉穂南小学校	校舎棟	80年以上
田富小学校	普通教室棟	60年未満
	特別教室棟	60年未満
田富南小学校	普通教室棟	60年～80年
玉穂中学校	管理教室棟	60年未満
田富中学校	普通教室北棟	80年以上
	普通教室南棟	60年未満
	特別教室棟	80年以上

カ. 評価結果

理論式上の使用年数(表 3-10)から、目標使用年数設定フロー(図 3-15)に従い、建物ごとに使用年数を整理した結果、主に築 40 年を超え、中性化深さが 30 mmを超える建物は、目標使用年数が 60 年未満との結果になりました。

ただし、理論式上の使用年数と建物実態とは大きく異なる点もあるため、目標使用年数は参考にとどめ、構造躯体の健全性は、今後の定期調査等による経過観察とし、当面全ての建物が長寿命化可能として考えます。

② 構造躯体以外の劣化状況把握

躯体以外の劣化状況は、現地調査により劣化度を評価・判定し、長寿命化の実施計画に反映します。

ア. 目的

建物は建設後の経過年数、修繕・改修履歴の有無、部位にて劣化状況が異なります。そこで、中長期的な保全方針の立案を目的とし、建物ごとの劣化状況进行评估します。

イ. 対象施設

校舎、屋内運動場、屋外プール、部室、共同調理場、ほか

ウ. 調査方法

劣化調査は、「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（平成 29 年 3 月 文部科学省）」の劣化状況調査票を用いて、建物を 5 つの部位（屋根・屋上、外壁、内

部仕上、電気設備、機械設備）に分け現地調査を行い、その状況を現地写真記録としてまとめます。

エ．評価基準

劣化状況評価は部位ごとに行い、その評価は目視にて評価基準（図 3-2）に基づき、A～D の 4 段階で評価し、劣化状況を客観的に比較できるよう評価結果を 100 点満点で健全度を示しています。

オ．評価結果

調査の結果、田富小学校の普通教室棟と屋内運動場の内部仕上及び、プール専用附属棟屋根、田富南小学校のプール専用附属棟屋根に、早急に対応する必要がある D 評価が見られました。その他、主に外装及び内装に関する部位に C 評価、電気、機械の一部で C 評価が見られました。

図 3-16 劣化状況の評価基準

目視による評価		経年数による評価	
【屋根・屋上、外壁】		【内部仕上り、電気設備、機械設備】	
評価	基準	評価	基準
A	概ね良好	A	20年未満
B	部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)	B	20～40年
C	広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の見え)	C	40年以上
D	早急に対応する必要がある (安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えている) (設備が故障し施設運営に支障を与えている)等	D	経過年数に関わらず著しい劣化 事象がある場合

表 3-13 劣化評価の結果一覧

建物情報一覧表

建物情報一覧表														[A] 概ね良好 [B] 部分的に劣化 [C] 広範囲に劣化 [D] 早急に対応する必要がある																			
建物基本情報														構造躯体の健全性										劣化状況評価									
通し 番号	施設名	建物名	用途区分		構造	階数	延床 面積 (㎡)	建築年度		築年 数	耐震安全性			長寿命化判定			屋根・ 屋上	外 壁	内 部 仕 上	電 気 設 備	機 械 設 備	健全度 (100点 満点)	改修履歴 耐震・耐震補強 大改・大規模改修	備考									
			学校種 別	建物用 途				西暦	和暦		基準	診断	補強	調査 年度	圧縮 強度 (N/㎡)	試算上 の区分																	
1	三村小学校	管理棟	小学校	校舎	RC	3	2,189	1977	S52	41	旧	済	済	H29	25.2	長寿命	A	B	B	B	B	77	1999 耐震・大改(内・外・設) 2011 大改(空調)										
2	三村小学校	低学年棟	小学校	校舎	RC	1	724	1977	S52	41	旧	済	済	H29	28.5	長寿命	B	B	C	B	B	62	2011 大改(空調)										
3	三村小学校	特別教室棟	小学校	校舎	RC	2	796	1977	S52	41	旧	済	済	H29	25.4	長寿命	B	B	B	B	B	75	改修(内・外・設)										
4	三村小学校	食堂棟	小学校	校舎	S	1	868	1977	S52	41	旧	済	済	済	済	長寿命	B	B	C	C	C	53											
5	三村小学校	屋内運動場	小学校	体育館	S	1	1,035	2012	H24	6	新	済	済	済	済	長寿命	A	A	A	A	A	100											
6	三村小学校	体育館倉庫棟	小学校	その他	S	1	53	1994	H6	24	新	済	済	済	済	改築	A	B	B	B	B	68											
7	玉穂南小学校	校舎棟	小学校	校舎	RC	3	3,483	1993	H5	25	新	済	済	H29	29	長寿命	B	B	B	B	B	75	2011 大改(空調)										
8	玉穂南小学校	食堂棟	小学校	校舎	RC	1	463	1993	H5	25	新	済	済	済	済	長寿命	A	B	B	B	B	77											
9	玉穂南小学校	体育館	小学校	体育館	S	1	1,229	1993	H5	25	新	済	済	済	済	長寿命	B	B	B	B	B	75	2015 防災機能強化(吊天井)										
10	玉穂南小学校	プール付附属棟	小学校	その他	RC	1	100	1993	H5	25	新	済	済	済	済	改築	B	B	B	B	B	75		築40年目改築									
11	玉穂南小学校	ポンプ室棟	小学校	その他	S	1	9	1993	H5	25	新	済	済	済	済	改築	B	A	B	B	B	82											
12	玉穂南小学校	屋外便所棟	小学校	その他	RC	1	15	1993	H5	25	新	済	済	済	済	改築	B	B	B	B	B	75											
13	玉穂南小学校	倉庫棟	小学校	その他	S	1	27	1993	H5	25	新	済	済	済	済	改築	B	C	B	B	B	56											
14	田富小学校	普通教室棟	小学校	校舎	RC	3	2,602	1974	S49	44	旧	済	済	H29	18.2	長寿命	C	D	D	C	C	20	1999 耐震・大改 2011 大改(空調)										
15	田富小学校	特別教室棟	小学校	校舎	RC	2	2,027	1975	S50	43	旧	済	済	H29	15.3	長寿命	A	B	C	B	B	64	2000 耐震・大改										
16	田富小学校	屋内運動場	小学校	体育館	S	1	948	1981	S56	37	旧	済	済	済	済	長寿命	C	C	D	B	B	38											
17	田富小学校	プール付附属棟	小学校	その他	S	1	79	1990	H2	28	新	済	済	済	済	改築	D	B	B	B	B	70		築40年目改築									
18	田富北小学校	校舎棟	小学校	校舎	RC	3	2,895	1984	S59	34	新	済	済	済	済	改築						0	2011 大改(空調)	2022年度 移転改築									
19	田富北小学校	給食室棟	小学校	給食センター	S	1	161	1984	S59	34	新	済	済	済	済	改築						0		2022年度 移転改築									
20	田富北小学校	プール管理棟	小学校	その他	S	1	111	1985	S60	33	新	済	済	済	済	改築						0		2022年度 移転改築									
21	田富北小学校	屋内運動場	小学校	体育館	S	2	709	1985	S60	33	新	済	済	済	済	改築						0		2022年度 移転改築									
22	田富北小学校	散水用ポンプ室棟	小学校	その他	RC	1	11	1984	S59	34	新	済	済	済	済	改築						0		2022年度 移転改築									
23	田富北小学校	園工室棟	小学校	その他	S	1	68	1996	H8	22	新	済	済	済	済	改築						0		2022年度 移転改築									
24	田富北小学校	会議室棟	小学校	その他	S	1	86	2005	H17	13	新	済	済	済	済	改築						0		2022年度 移転改築									
25	田富南小学校	普通教室棟	小学校	校舎	RC	3	2,980	1989	H元	29	新	済	済	H29	35.7	長寿命	A	A	B	B	B	84	2011 大改(空調) 2014 大改(老朽、トイレ)										
26	田富南小学校	給食室棟	小学校	給食センター	RC	1	170	1989	H元	29	新	済	済	済	済	改築	A	C	C	B	B	54		2019年度以降対象外									
27	田富南小学校	園工室棟	小学校	その他	S	1	96	2006	H18	12	新	済	済	済	済	改築	B	B	B	B	B	75											
28	田富南小学校	屋内運動場	小学校	体育館	S	1	900	1989	H元	29	新	済	済	済	済	長寿命	A	A	B	B	B	84	2014 大改(老朽、トイレ)										
29	田富南小学校	プール付附属棟	小学校	その他	RC	1	73	1989	H元	29	新	済	済	済	済	改築	D	C				12		築40年目改築									
30	田富南小学校	便所・倉庫棟	小学校	その他	RC	1	40	2008	H20	10	新	済	済	済	済	改築	B	B	B	B	B	75											
31	豊富小学校	普通教室棟	小学校	校舎	RC	3	1,890	1963	S38	55	旧	済	済	済	済	改築						0	1998 耐震・大改(老朽) 2011 大改(空調)	2019年度 改築									
32	豊富小学校	特別教室棟	小学校	校舎	RC	2	1,186	2005	H17	13	新	済	済	済	済	長寿命	A	A	A	A	A	100											
33	豊富小学校	給食棟	小学校	校舎	S	1	644	1996	H8	22	新	済	済	済	済	長寿命	B	B	B	B	B	75											
34	豊富小学校	屋内運動場	小学校	体育館	S	1	947	2010	H22	8	新	済	済	済	済	長寿命	A	A	A	A	A	100											
35	玉穂中学校	管理教室棟	中学校	校舎	RC	3	4,734	1986	S61	32	新	済	済	H29	28.3	長寿命	A	A	B	B	B	84	2007 大改(老朽、トイレ) 2011 大改(空調)										
36	玉穂中学校	食堂棟	中学校	校舎	S	1	479	1987	S62	31	新	済	済	済	済	長寿命	A	A	B	B	B	84	2007 大改										
37	玉穂中学校	格技場	中学校	武道場	S	1	753	1987	S62	31	新	済	済	済	済	長寿命	A	A	B	B	B	84	2007 大改										
38	玉穂中学校	屋内運動場	中学校	体育館	S	1	1,186	1987	S62	31	新	済	済	済	済	長寿命	A	A	B	B	B	84	2007 大改、2015 防災機能強化(吊天井)										
39	玉穂中学校	部室棟	中学校	その他	S	1	94	1987	S62	31	新	済	済	済	済	改築	C	C	C	C	B	44											
40	玉穂中学校	便所棟	中学校	その他	RC	1	13	1987	S62	31	新	済	済	済	済	改築	C	C	C	B	B	49											
41	玉穂中学校	部室棟	中学校	その他	S	1	20	1989	H元	29	新	済	済	済	済	改築	C	B	C	B	B	59											
42	玉穂中学校	倉庫棟	中学校	その他	S	1	27	1994	H6	24	新	済	済	済	済	改築	C	C	C			30											
43	玉穂中学校	廊下棟	中学校	その他	S	1	18	1994	H6	24	新	済	済	済	済	改築	C	C	C	B	B	49											
44	田富中学校	普通教室北棟	中学校	校舎	RC	3	819	1990	H2	28	新	済	済	H29	40	長寿命	B	C	B	B	B	65	2011 大改(空調)										
45	田富中学校	普通教室南棟	中学校	校舎	RC	3	1,271	1971	S46	47	旧	済	済	H29	22.4	長寿命	C	C	B	B	B	62	1998 耐震・大改 2011 大改(空調)										
46	田富中学校	特別教室棟	中学校	校舎	RC	3	3,014	1981	S56	37	旧	済	済	H29	31.2	長寿命	C	C	B	B	B	62	2002 耐震・大改 2011 大改(空調)										
47	田富中学校	武道場	中学校	武道場	S	1	654	2011	H23	7	新	済	済	済	済	長寿命	A	A	A	A	A	100											
48	田富中学校	屋内運動場	中学校	体育館	S	1	1,299	1991	H3	27	新	済	済	済	済	長寿命	C	D	B	B	B	53	2015 防災機能強化(吊天井)										
49	田富中学校	部室棟	中学校	その他	S	1	53	1982	S57	36	新	済	済	済	済	改築	C	C	C	C		35											
50	田富中学校	体育館棟	中学校	その他	S	1	52	1990	H2	28	新	済	済	済	済	改築	C	C	C	B	B	53											
51	田富中学校	便所棟	中学校	その他	S	1	16	1979	S54	39	旧	済	済	済	済	改築	C	C				15											
52	玉穂中学校給食 調理棟	調理場棟	給食センター	給食センター	S	1	409	1986	S61	32	新	済	済	済	済	改築	B	B	B	B	B	75		2019年度以降対象外									
53	田富中学校給食 室	給食室棟	給食センター	給食センター	S	1	230	1978	S53	40	旧	済	済	済	済	改築	B	B	C	C	C	53		2019年度以降対象外									

③ 各種設備の整備状況調査結果

学校施設内設備等の各種整備状況を把握するため、現地確認と施設管理者へのヒアリングを行います。

ア. 調査対象

校舎棟（普通教室・特別教室・他）、屋内運動場、プール付属室棟、ほか。

イ. 現地調査結果

普通教室のエアコンは、一部の空き教室を除き、全てに設置済みであり、特別教室のエアコンは、豊富小学校を除きコンピュータ教室、図書室以外には未設置です。

トイレは過去の大規模改造などにより、一部を洋式化していますが、洋式化率は小中学校とも約半数にとどまっています。また、トイレ床の乾式化率について、小学校で2割、中学校で6割の整備率です。

多目的トイレは、玉穂中学校校舎棟、三村小学校屋内運動場、豊富小学校屋内運動場に設置されている以外は未設置です。

エレベーターは全ての学校において未設置です。

普通教室の電子黒板設置率については、大型テレビを含めて、小中学校とも学年ごとに4台設置されており、全体では2～3割程度の設置率です。

表 3-14 小学校の各種設備整備状況一覧

施設名	エアコン設置数 (普通教室) (室)	エアコン設置数 (特別教室) (室)	トイレ洋式化 (箇所)	トイレ床 ドライ化 (㎡)	多目的トイレ 設置	エレベーター 設置	電子黒板設置 (普通教室)
三村小学校	設置数 14	設置数 2	洋式 23	乾式 0.00	設置済 (屋内運動場)	未設置	設置数 4
	学級数 15	室数 6	和式 10	湿式 148.31			学級数 15
	93%	33%	70%	0%			27%
玉穂南小学校	設置数 14	設置数 3	洋式 15	乾式 0.00	未設置	未設置	設置数 4
	学級数 14	室数 8	和式 28	湿式 256.24			学級数 14
	100%	38%	35%	0%			29%
田富小学校	設置数 19	設置数 11	洋式 16	乾式 0.00	未設置	未設置	設置数 4
	学級数 21	室数 15	和式 23	湿式 230.20			学級数 21
	90%	73%	41%	0%			19%
田富南小学校	設置数 11	設置数 3	洋式 23	乾式 135.98	未設置	未設置	設置数 4
	学級数 11	室数 8	和式 6	湿式 0.00			学級数 11
	100%	38%	79%	100%			36%
豊富小学校	設置数 12	設置数 7	洋式 16	乾式 50.91	設置済 (屋内運動場)	未設置	設置数 4
	学級数 12	室数 8	和式 15	湿式 163.08			学級数 12
	100%	88%	52%	24%			33%
全体整備率	設置数 70	設置数 26	洋式 93	乾式 186.89	設置済 2	設置済 0	設置数 20
	学級数 73	室数 45	和式 82	湿式 797.83	未設置 3	未設置 5	学級数 73
	96%	58%	53%	19%	40%	0%	27%

- ・トイレ洋式化、ドライ化、多目的トイレの調査対象建物は校舎棟、屋内運動場とします。
- ・普通教室は特別支援学級、外国人学級、多目的教室を含みます。
- ・エアコン設置室は、職員室、校長室、保健室、会議室を含みません。
- ・電子黒板は大型テレビ設置台数を含みます。

表 3-15 中学校の各種設備整備状況一覧

施設名	エアコン設置数 (普通教室) (室)	エアコン設置数 (特別教室) (室)	トイレ洋式化 (箇所)	トイレ床 ドライ化 (㎡)	多目的トイレ 設置	エレベーター 設置	電子黒板設置 (普通教室)
玉穂中学校	設置数 14	設置数 8	洋式 22	乾式 139.58	設置済	未設置	設置数 2
	学級数 18	室数 11	和式 5	湿式 23.22			学級数 18
	78%	73%	81%	86%			11%
田富中学校	設置数 14	設置数 3	洋式 24	乾式 136.47	未設置	未設置	設置数 11
	学級数 14	室数 8	和式 29	湿式 147.00			学級数 19
	100%	38%	45%	48%			58%
全体整備率	設置数 28	設置数 11	洋式 46	乾式 276.05	設置済 1	設置済 0	設置数 13
	学級数 32	室数 19	和式 34	湿式 170.22	未設置 1	未設置 2	学級数 37
	88%	58%	58%	62%	50%	0%	35%

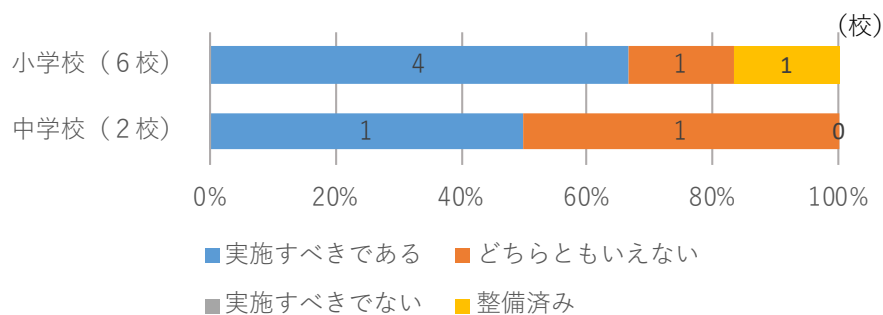
- ・トイレ洋式化、ドライ化の調査対象建物は校舎棟、屋内運動場とします。
- ・普通教室は特別支援学級、外国入学級、多目的教室を含みます。
- ・エアコン設置室は、職員室、校長室、保健室、会議室を含みません。
- ・電子黒板は大型テレビ設置台数を含みます。

ウ. 施設管理者アンケート結果

施設管理者に生活環境や学習環境などの改善ニーズの有無をアンケート形式により聞き取り、その結果を集計し、今後の施設整備水準の参考とします。

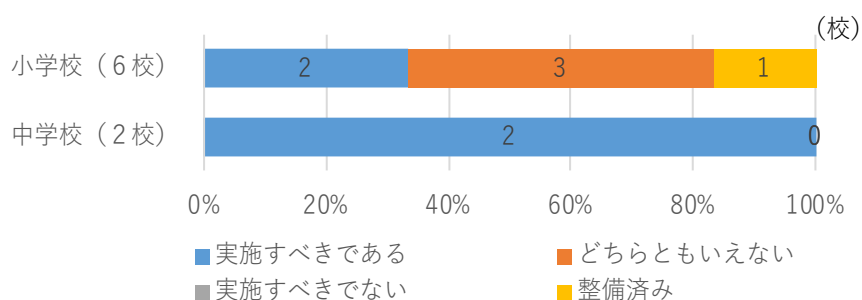
図 3-17 施設管理者アンケート結果

Q 1. トイレ改修事業（洋式化・ドライ化）の必要性について



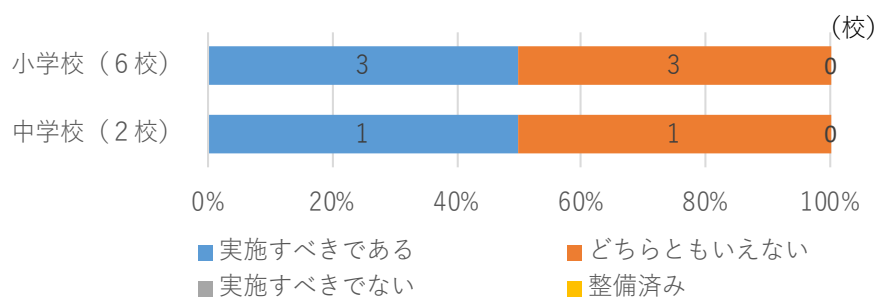
- ・小学校で6校中4校、中学校で2校中1校が「実施すべきである」との回答です。
- 洋式化・ドライ化に関して、衛生的かつ機能的なトイレ整備を望んでいます。

Q 2. エアコン整備事業（未整備の特別教室）の必要性について



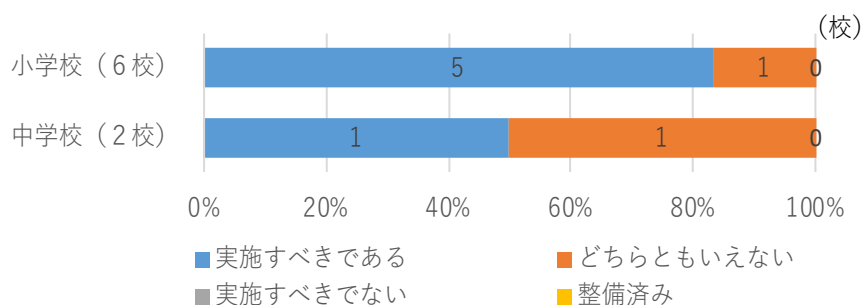
- ・小学校で6校中2校、中学校で2校全てが「実施すべきである」との回答です。近年の猛暑に伴い、特別教室での授業においてもエアコンの使用を望む学校が多数あります。

Q 3. バリアフリー改修事業（段差解消・エレベーター設置・多機能トイレ設置）の必要性について



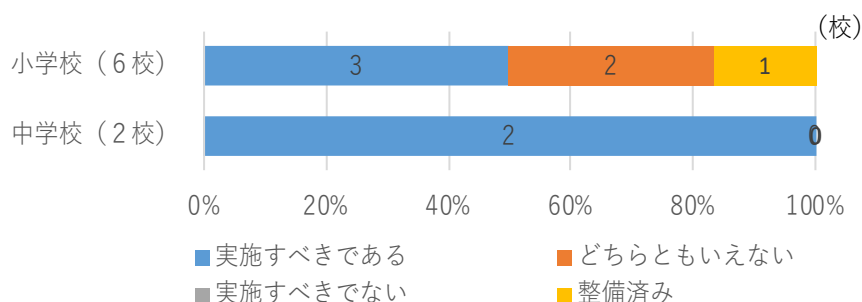
- ・小学校で6校中3校、中学校で2校中1校が「実施すべきである」との回答です。エレベーター設置、多機能トイレ設置については、肢体不自由児やケガによる児童生徒利用のため、早期の整備を望む意見があります。

Q 4. 防災機能強化事業（避難所機能としての備蓄倉庫・マンホールトイレ・簡易自家発電設備等の設置）の必要性について



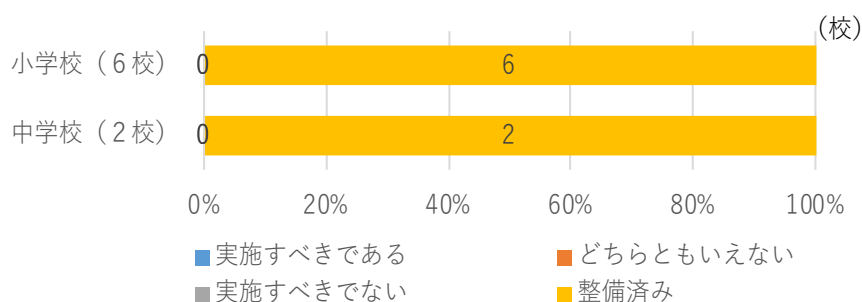
- ・小学校で6校中5校、中学校で2校中1校が「実施すべきである」との回答です。災害時の児童生徒の保護、また地域の指定避難所となっていることから、現状で不足している設備の整備が重要との意見があります。

Q 5. 防犯対策施設整備事業（外部からの侵入を防ぐために必要な施設、設備の設置）の必要性について



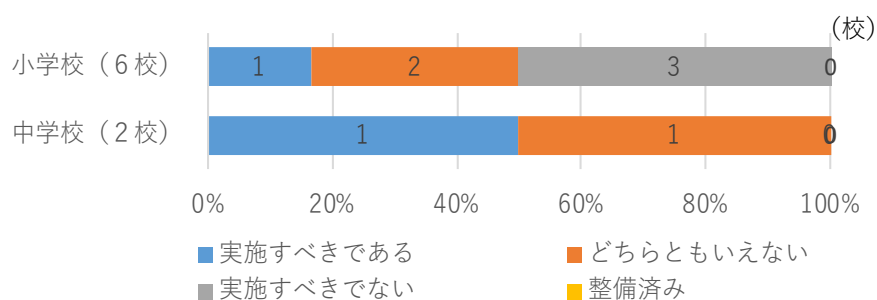
- ・小学校で6校中3校、中学校で2校全てが「実施すべきである」との回答です。外部からの侵入者に対し、防犯カメラ設置など防犯対策の改善を望む意見があります。

Q 6. 校内LAN整備事業（校舎内のあらゆる場所でインターネット接続できる環境整備）の必要性について



- ・小中学校全ての学校において、校内LANが整備済みであるとの回答です。

Q 7. 他の公共施設との複合化（集会施設、福祉施設、保育施設等、日中、児童生徒以外が利用する施設との複合化）の必要性について



- ・小学校で6校中1校、中学校で2校中1校が「実施すべきである」との回答であり、他施設との複合化による避難所機能の強化等にも期待しています。
- その一方で、小学校3校が「実施すべきでない」との回答であり、日中の開放による防犯上の問題を心配する意見があります。

(2) 今後の維持・更新コスト（長寿命化型）

① 前提条件・試算方法

- ア. 試算期間は 2018(H30)年度から 2057(H69)年度までの 40 年間とします。
- イ. 建設から改築までの間隔は 80 年とします。
- ウ. 長寿命化改修実施は、築 40 年目とします。
- エ. 大規模改造実施は、築 20 年目、築 60 年目とします。
- オ. 築年数に応じた時期に、現状と同じ延床面積で改築・改修を行うことを前提とします。
- カ. 改築、長寿命化改修は工事費を 2 年に均等分配して計上します。
- キ. 大規模改造は工事費を単年度で計上します。
- ク. 長寿命化改修の実施が可能か建物毎に判定し、改修周期を設定します。
- ケ. 長寿命化可能な建物は、築 40 年目に長寿命化改修後、築 60 年目に大規模改造、築 80 年目に改築とします。
- コ. 長寿命化可能な建物で、基準年時点で築 40 年を超えている建物は、今後 10 年以内に長寿命化改修を実施とします。
- サ. 長寿命化改修が実施できない建物は、長寿命化改修を実施せずに改築(改築までは 20 年周期で大規模改造を実施)するものとします。
- シ. 今後 5 年以内に「早急に対応する必要がある(D 評価)」の部位修繕を、今後 10 年以内に「広範囲に劣化がある(C 評価)」の部位修繕を実施するものとして費用を計上します。ただし、改築、長寿命化改修、大規模改造を今後 10 年以内に実施する場合を除きます。
- ス. 校舎の改築工事期間中は仮設プレハブ校舎を使用するものとします。
- セ. 校舎の長寿命化改修は、建物をスケルトン^{※17}にするため、工事期間中は仮設プレハブ校舎棟を使用するものとします。
- ソ. 2019(H31)年 9 月より「新 中央市学校給食センター」が供用開始されるため既存給食関連施設（玉穂学校給食共同調理場・田富学校給食共同調理場・田富北小学校給食室棟）は、試算対象外とします。
- タ. 田富北小学校（校舎棟・屋内運動場・プール・グラウンド整備）は、移転基本計画に基づき、2018(H30)年度から 2022(H34)年度までの全体事業費を「その他施設関連費」へ計上します。
- チ. プール専用付属室棟は、屋外プール本体及びプールサイドを含めて、築 20 年目に大規模改造、築 40 年目に改築を行うものとして「その他施設関連費」へ計上します。ただし築 20 年以上経過しているものは、築 40 年目に改築のみ計上します。

- ツ. 用途区分「その他」の建物（倉庫棟、屋外便所棟など）は、築 40 年目に改築、その後 20 年目に大規模改造とします。
- テ. 2013(H25)年度から 2017(H29)年度までの、過去 5 年間に投資した関連経費実績額の合計 2.1 億円を、今後も維持できると仮定して将来投資見込額とします。
- ト. 各建物の改築、長寿命化改修、大規模改造の試算上の単価設定は下記とします。

表 3-16 単価設定一覧

	改築 (築 80 年目)	長寿命化改修 (築 40 年目)	大規模改造 (築 20・60 年目)
校舎	400,000 円/㎡	304,000 円/㎡	100,000 円/㎡
屋内運動場	290,000 円/㎡	174,000 円/㎡	63,800 円/㎡
武道場	310,000 円/㎡	186,000 円/㎡	68,200 円/㎡
部室・倉庫等	200,000 円/㎡	—	50,000 円/㎡
屋外トイレ	400,000 円/㎡	—	100,000 円/㎡

② 試算結果

- ア. 40 年間の改築・大規模改造等に掛かる更新費用は総額 266 億円となり、従来の改築に比べ 16 億円のコスト縮減になります。
- イ. 40 年間の平均コストは 6.6 億円/年となり、過去 5 年間の平均施設関連経費 2.1 億円/年の約 3.2 倍になります。
- ウ. 2018(H30)年度から 2022(H34)年度にかけて、中央市学校給食センター、田富北小学校改築、豊富小学校普通教室棟改築などに掛かる事業費が大きくなります。
- エ. 2019(H31)年度から 2034 年(H46)年度までの約 15 年間は、築 40 年経過した建物の長寿命化改修に係る事業が集中します。
- オ. 2035(H47)年度から 2050(H62)年度までの約 15 年間は、築 20 年経過した建物の大規模改造等がありますが、事業費は低く推移する見込みです。
- カ. 2051(H63)年度以降には、築 80 年経過した建物の改築に係る事業が集中します。

※17 建物の構造躯体のみ残すこと。

図 3-18 今後の維持・更新コスト（長寿命化型）

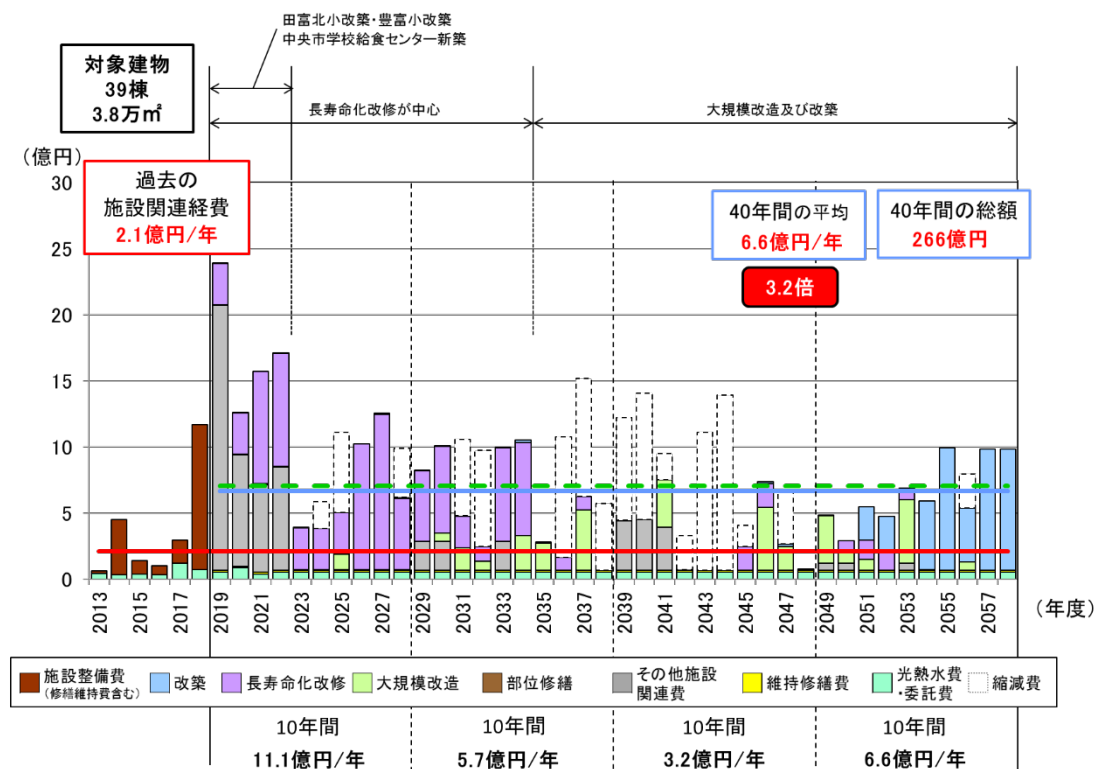
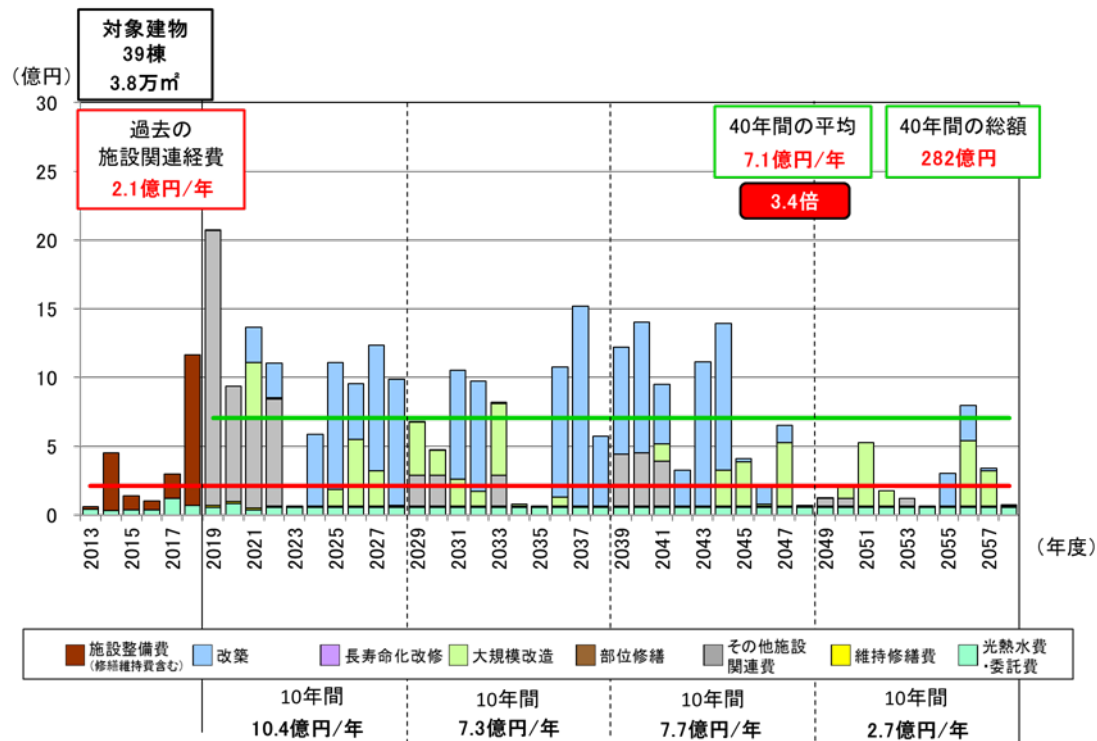


図 3-19 今後の維持・更新コスト（従来型）再掲



第4章 学校施設整備の基本的な方針等

4-1 学校施設の規模・配置計画等の方針

(1) 学校施設の長寿命化計画の基本方針

本市の保有する学校施設は、第1章で述べたとおり、既に大規模な施設整備の時期を迎えているところから、本市の財政への大きな負担が予想されます。この事態に対応するため、長寿命化改修や予防保全的な改修の実施によりライフサイクルコストの縮減、財政負担の平準化が必要となります。

そこで、「総合管理計画」で示された基本方針をもとに、学校施設の長寿命化計画の基本方針を設定します。

表 4-1 学校施設の長寿命化計画の基本方針

基本方針
ア. 学校施設における必要な「法定点検」と「自主点検」の項目を明確にし、計画的に実施できるようにします。
イ. 点検項目、点検・調査者、実施年を明確にします。
ウ. 予防保全により建物の耐久性向上とサービス機能の維持が行えるよう、修繕計画を立てます。
エ. 改修の際は、ユニバーサルデザインや省エネ機器の導入を行います。
オ. 老朽化が進んだ危険建物は、改築し安全な施設とします。
カ. 構造躯体が健全である建物は、適切に修繕を行い、長寿命化対策を行います。
キ. 施設毎のカルテを作成・更新し、施設整備費の把握、修繕・改修メニューとその時期の検討が行えるようにします。
ク. 現施設量を維持しつつ、改修の際には機能性・利便性が高まるよう配慮します。
ケ. 施設設置者と施設管理者の連携を密にし、長寿命化計画を継続的に運用できる体制を整備します。
活用方針
• 余裕教室等の利用により、多様な学習形態に柔軟な対応ができる施設整備を行います。 • 学習環境を充実化するため、建物の断熱性能の向上、トイレの洋式化・乾式化等の改善を行います。 • 屋内運動場は、災害時に地域の避難所となるため、必要設備の充実化を図ります。

表 4-2 総合管理計画との整合性

方針	総合管理計画	学校施設長寿命化計画
	施設管理に関する基本的な考え方	基本方針
点検・診断等	- 施設を適正に維持するため日常的に行う点検、定期的に行う点検、地震や事故等で臨時に行う点検に区分し、結果を履歴情報として記録のうえ、大規模改修や更新などの計画に活用する。 - 法定検査と点検の実施時期を揃えて対応し、日常点検については、市職員や指定管理者などが実施できるような点検ガイドラインを整備する。	- 学校施設における必要な「法定点検」と「自主点検」の項目を明確にし、計画的に実施できるようにします。 - 点検項目、点検・調査者、実施年を明確にします。
維持管理・修繕・更新等	- 中長期的に維持管理費の平準化を図りながら、経費を削減する。 - 基本的な修繕は点検結果により適時実施し、大規模改修を含めた更新等は、サービスニーズの変化、法令適合性、耐用年数、老朽化の程度に応じて総合的に判断したうえで実施する。	- 予防保全により建物の耐久性向上とサービス機能の維持が行えるよう、修繕計画を立てます。 - 改修の際は、ユニバーサルデザインや省エネ機器の導入を行います。
安全確保及び耐震化	- 点検による重大な損傷、欠陥を発見した場合はバリケード等による立入禁止措置や周辺住民への危険性の表示を施し、速やかに改善措置を講じる。 - 耐震性が不足または未確認の施設は、用途や老朽度及び利用状況などから耐震化の必要性を判断し、優先順位を決めて耐震診断や耐震改修を実施する。	老朽化が進んだ危険建物は、改築し安全な施設とします。
長寿命化(予防保全)	- 予防安全型管理の対象となる、ライフサイクルコストの削減が見込める施設に対し、長寿命化対策を実施する。 - 日常点検や定期点検などを徹底し、不具合が軽微な段階で対処する予防保全型管理への転換を推進し、施設の長寿命化を図る。	- 構造躯体が健全である建物は、適切に修繕を行い、長寿命化対策を行います。 - 施設毎のカルテを作成・更新し、施設整備費の把握、修繕・改修メニューとその時期の検討が行えるようにします。
建物施設の措置	「施設状況」と「利用状況」及び「コスト状況」を評価し、立地条件やまちづくりの視点を考慮したうえで、「維持更新・縮小更新」、「集約化・複合化」、「用途転用・用途廃止」、「貸付・売却・除却」などの措置方針を決定する。	現施設量を維持しつつ、改修の際には機能性・利便性が高まるよう配慮します。
公共施設等総合管理計画の施設類型別方針		活用方針
- 老朽化の進行に応じて、安全性を確保した維持管理に努める。 - 児童生徒数の推移を見ながら学区再編を検討する。 20年毎の大規模改修を基本とし、建物の長寿命化を図る。		- 余裕教室等の利用により、多様な学習形態に柔軟な対応ができる施設整備を行います。 - 学習環境を充実化するため、建物の断熱性能の向上、トイレの洋式化・乾式化等の改善を行います。 - 屋内運動場は、災害時に地域の避難所となるため、必要設備の充実化を図ります。

(2) 学校施設の規模・配置計画の方針

「第3章 3-1 (1) 児童数および学級数の推移」から、2060(H72)年度の児童生徒数は、2015(H27)年度に比べ約1割程度の減少と見込まれます。学校施設の規模は、将来の児童生徒数の推計を前提に、余裕教室等を学習スペースに改修し現状を維持します。

学校施設の配置に関しては、田富小学校校舎及び田富中学校校舎が築40年以上、田富小学校屋内運動場が築37年と築40年に迫り、劣化調査結果から老朽化の進行がみられます。今後、児童生徒数の減少を見据え、学校区再編等の規模適正化を含めた検討も必要と考えられますが、現時点では原則として現在の配置を維持するものとします。

4-2 改修等の基本的な方針

(1) 長寿命化の方針

既存施設の調査により、鉄筋コンクリート造建物及び鉄骨造建物とも、構造躯体が健全であり、総合的に判断して中長期的な維持管理等に係るコストの縮減と予算の平準化を実現できることから、長寿命化改修を図るものとします。

(2) 目標使用年数、改修周期の設定

目標使用年数は「建築物の耐久計画に関する考え方」（日本建築学会）を参考とし、構造別に以下のように設定します。鉄筋コンクリート造の校舎のうち、構造躯体の健全性調査を実施した建物については、その調査結果も参考に設定します。また、鉄骨造の体育館等の建物については、柱脚や仕口等の状況を把握し、長寿命化の可能性を確認する必要がありますが、現時点では鉄筋コンクリート造と同様に80年の長寿命化が可能と想定します。

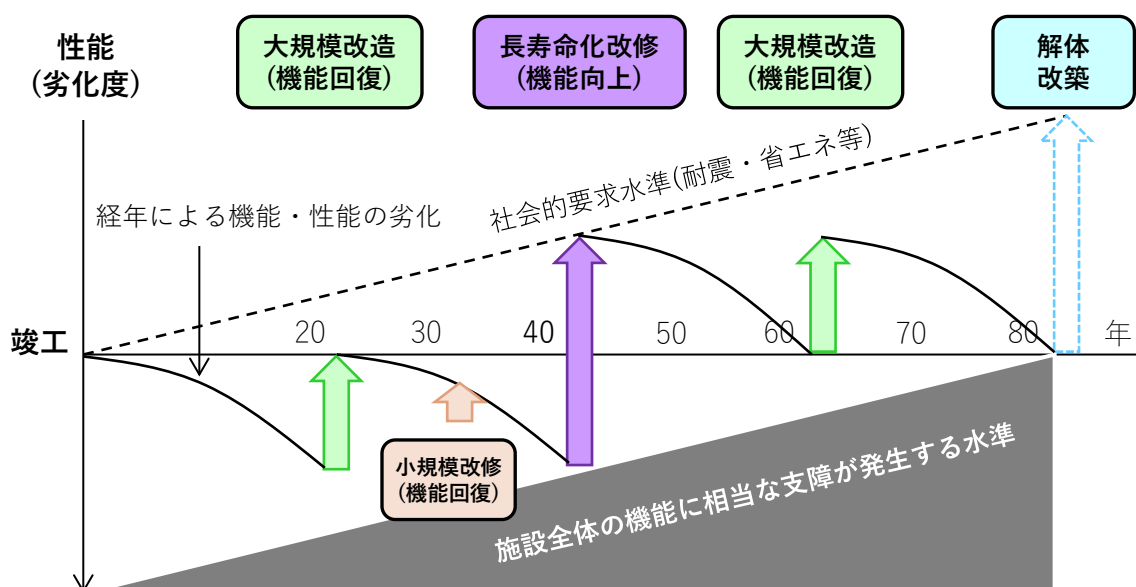
表 4-3 目標使用年数

構造種別	目標使用年数	大規模改造の周期	長寿命化改修の周期
鉄筋コンクリート造 鉄骨造	80 年	築 20 年/60 年	築 40 年

表 4-4 整備方法と整備内容

整備内容	整備方法	新築		大規模		長寿命		大規模		改築
	経過年数	0	10	20	30	40	50	60	70	80
外壁、屋上防水				●		●		●		
内装、配管、配線				△		●		△		
空調機器、熱源			○	●	○	●	○	●	○	
衛生機器、空調ダクト						●				
受変電設備、昇降機					●			●		
照明設備、防災設備				●		●		●		
長寿命：長寿命化改修 大規模：大規模改造 ●:全面改修または更新 ○:オーバーホール △:一部改修										

図 4-2 長寿命化のイメージ



第 5 章 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

5-1 改修等の整備基準

整備水準は「4-2 改修等の基本的な方針」に示した「（１）長寿命化の方針」に基づき施設の種類ごとに設定します。これについて文部科学省は、「学校施設の長寿命化計画策定の手引」において、「改修（特に長寿命化改修）の実施に当たっては、単に数十年前の建築時の状態に戻すのではなく、構造体の長寿命化やライフラインの更新等により建物の耐久性の向上とともに、省エネ化や多様な学習形態による活動が可能となる環境の提供など、現代の社会的な要請に応じるための改修を行うことが重要である。」としています。

本計画においてもこのような考え方を基礎として、「第 2 章 学校施設の目指すべき姿」において示した指針等を取り入れ、現在だけではなく、将来的な学校施設の安全性や快適性、耐久性等を見通した施設整備を進めていきます。

また、建築物は完成した時点から時間の経過と共に劣化が進行します。劣化の進行は建築物の部位により差があり、構造に重大な影響を与える場合もあるため、優先的に予防保全を実施すべき部位、あるいは、事後保全でも支障がない部位等、部位ごとの重要度を順位付けして取り組みます。

具体的な整備水準の一例を図 5-1 に示します。

図 5-1 整備事業と改修項目・仕様

整備事業		長寿命化改修(築 40 年)		大規模改造(築 20・60 年)	
整備水準		改修メニュー(整備レベル)		(修繕レベル)	(既存レベル)
部位		高	低		
躯体		コンクリートの改質・中性化抑制等	クラック補修		鉄筋コンクリート
		鉄骨接合部の破損補修・腐食対策			鉄骨
外部	屋根・防水	金属屋根葺替え	フッ素樹脂塗装	既存のまま	金属屋根
		既存撤去の上、防水改修	既存の上、防水改修	部分補修	シート防水
	外壁	防水型複層塗材	複層塗材	部分補修	複層塗材
		外壁材の更新	爆裂・クラック・浮き補修		ALC・押出成形板
	外部建具	サッシカバー工法	サッシガラス交換	シーリング打替え	アルミサッシ
	その他	手摺等更新(アルミ・SUS 製)	手摺等更新(鉄製)	手摺等鉄部塗装	鉄・アルミ・SUS
内部	内装	全面撤去・更新 (下地共)	全面撤去・更新	床補修・塗装	フローリング
				床更新	塩ビシート・タイル
				壁・天井塗装	塗装・クロス・ボード
	内装(トイレ)	全面撤去・更新(ドライ化)	床補修 壁・天井塗装	既存のまま	ウェット(一部ドライ)
		洗浄機能付便座	洗浄機能付便座(一部)	洋式化	一部洋式化
	造作・家具	全面撤去・更新	部分補修	既存のまま	建設時のまま
設備	機器・配管の更新	機器の更新	既存のまま	一部交換	
	飲料用受水槽(SUS)	飲料用受水槽(FRP)	既存のまま	あり	
部位		改修メニュー(機能向上)			(既存レベル)
省エネ化	建築	外断熱工法	Low-E 複層ガラス	内断熱工法	無断熱・単板ガラス
	電気設備	LED 照明に交換	太陽光発電		蛍光灯
	給排水衛生	節水型器具に更新(自動洗浄・水洗)			水洗
	空調設備	ヒートポンプマルチエアコン	全熱交換器	エアコン	FF 式ヒーター
バリアフリー	建築	スロープ	誘導ブロック		なし
	トイレ	多機能トイレ	車椅子用トイレ		車椅子用トイレ(一部)
	昇降機	車椅子対応	常用		なし
防災・防犯	建築		非構造部の耐震化		なし
	自家発電設備	発電機(ポータブル)	非常用自家発電設備		一部あり
	インターホン	モニター付	職員室		玄関
	防犯カメラ	防犯カメラ	防犯カメラ(玄関)		なし
	給排水設備	災害時飲料用受水槽(SUS)	災害時飲料用受水槽(FRP)		なし

5-2 維持管理の項目・手法等

施設を長期間活用していくためには、各施設の老朽化状況を把握し、予防保全型の維持管理を行うことで適切な状態を保持し続ける必要があります。

そのためには、施設の日常的な点検に始まり、計画的な維持保全、施設の基礎情報や保守記録、あるいは、それら費用の電子情報による一元管理などが必要になります。なかでも、保全計画の基礎となる最も重要な部分が、各施設で実際に行う点検業務となり、点検結果を活かした修繕を行うことが重要になります。

(1) 点検業務

建築基準法第8条では、建築物等の維持保全について「建築物の所有者、管理者または占有者は、その建築物の敷地、構造及び建築設備を常時適法な状態に維持するように努めなければならない。」と定めています。

点検には、法律によって一定期間毎に行うことを義務付けられている法定点検と、それ以外に施設管理者等が建築物の異常・劣化を目視等にて調査する自主点検があります。法定点検は、建築物の規模や設備の性能等から対象となるものを規定しており、機能・性能の維持に欠かせず計画的に実施する必要があります。また、自主点検については、不具合箇所の早期発見が重要であるため、法定点検と同様に実施する必要があります。いずれも機能・性能の維持には欠かせないことから、計画的かつ着実に実施する必要があります。表5-1に各種点検・調査の実施時期を示します。

① 法定点検

一定規模以上の学校施設の法定点検は、建築基準法第12条により建築物の構造等について3年に一度、有資格者により損傷・腐食その他の劣化の状況を点検することが定められています。また、このほかにも消防法、電気事業法、水道法等による点検があり、設備点検は建築基準法第12条点検でも、建築設備、防火設備の点検が義務付けられています。ほかに学校教職員が行う学校保健安全法第27条に定める「安全点検」の一環として非構造部材等の耐震性の点検を行う非構造部材の点検があります。

法定点検については建築士、その他有資格者等が、定められた時期に規定項目に従い点検を実施し、県知事等へ報告します。

② 自主点検

自主点検には、日常業務の中で建物が安全な状態にあるか常に意識して実施する「日常点検」と、学校行事前、梅雨入り前、台風時期の前などに日常業務で確認できない場所を含めて実施する「周期点検」があります。

自主点検については学校教職員が、不具合箇所報告&対応記録シート、点検のポイント（資料編参照）を用いて実施し、教育委員会に報告します。

また、専門業者が第 12 条点検に合わせて施設ごとに劣化調査を行い「図 5-2 劣化状況調査票」に記録して報告します。

表 5-1 学校施設における主な点検と実施時期

	根拠法令 点検・調査名	点検対象 規模・設備等	調査者	実施 時期	実施年						
					1	2	3	4	5	6	…
法定点検	建築基準法 第 12 条第 1 項点検	建築物 ① 3 階以上(100 m ² 超) ② 対象床面積 2,000 m ² 以上	専門業者 〔 建築士 特定建築物調査員 建築設備検査員 防火設備検査員	3 年毎 1 回	●			●			→
	建築基準法 第 12 条第 3 項点検	建築設備 換気、排煙、非常用照明 防火設備 防火扉・防火シャッター等		1 年毎 1 回	●	●	●	●	●	●	→
	学校保健安全法 第 27 条点検	非構造部材	専門業者	3 年毎 1 回	●			●			→
			施設管理者(学校)	毎学期 1 回	○	○	○	○	○	○	→
	消防法 総合点検 ※機器点検は 6 ヶ月毎	消防用設備 消火設備、警報設備、 避難設備	消防設備士 消防設備点検資格者	1 年毎 1 回	●	●	●	●	●	●	→
	電気事業法	受電設備 高圧受電設備	専門有資格者	1 箇月 1 回	●	●	●	●	●	●	→
自主点検	水道法	飲料用の受水槽 有効貯水量 10 m ³ 超	専門有資格者	1 年毎 1 回	●	●	●	●	●	●	→
	設備機器点検	施設全体	専門業者	—	設備機器毎の定期点検						→
	劣化度調査		専門業者※18	3 年毎 1 回	●			●			→
	日常点検		施設管理者(学校)	毎月末	○	○	○	○	○	○	→
	周期点検		施設管理者(学校)	毎学期 始め 1 回	○	○	○	○	○	○	→

※18 専門業者は第 12 条点検に合わせて実施します。

図 5-2 劣化状況調査票の評価項目と評価基準

評価基準		経年数による評価	
目視による評価		【内部仕上げ、電気設備、機械設備】	
評価	基準	評価	基準
良好	A 概ね良好	良好	A 20年未満
	B 部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)		B 20～40年
	C 広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)		C 40年以上
劣化	D 早急に対応する必要がある (安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えている) (設備が故障し施設運営に支障を与えている)等	劣化	D 経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合

通し番号				学校番号				調査日			
建物名						記入者					
棟番号					建築年度	昭和 年(年度)					
構造種別			延床面積	㎡		階数	地上	階	地下	階	

部位	仕様 (該当する項目にチェック)	工事履歴(部位の更新)		劣化状況 (複数回答可)	箇所数	特記事項	評価
		年度	工事内容				
1 屋根 屋上	☐ アスファルト保護防水 ☐ アスファルト露出防水 ☐ シート防水、塗膜防水 ☐ 勾配屋根(長尺金属板、折板) ☐ 勾配屋根(スレート、瓦類) ☐ その他の屋根 ()			☐ 降雨時に雨漏りがある ☐ 天井等に雨漏り痕がある ☐ 防水層に膨れ・破れ等がある ☐ 屋根葺材に錆・損傷がある ☐ 笠木・立上り等に損傷がある ☐ 樋やルーフィングを目視点検できない ☐ 既存点検等で指摘がある			
2 外壁	☐ 塗仕上げ ☐ タイル張り、石張り ☐ 金属系パネル ☐ コンクリート系パネル(ALC等) ☐ その他の外壁 () ☐ アルミ製サッシ ☐ 鋼製サッシ ☐ 断熱サッシ、省エネガラス			☐ 鉄筋が見えているところがある ☐ 外壁から漏水がある ☐ 塗装の剥がれ ☐ タイルや石が剥がれている ☐ 大きな亀裂がある ☐ 窓・ドアの廻りで漏水がある ☐ 窓・ドアに錆・腐食・変形がある ☐ 外部手すり等の錆・腐朽 ☐ 既存点検等で指摘がある			

部位	修繕・点検項目	改修・点検年度	特記事項(改修内容及び点検等による指摘事項)	評価
3 内部仕上 (床・壁・天井) (内部建具) (間仕切等) (照明器具) (エアコン)等	☐ 老朽改修 ☐ エコ改修 ☐ トイレ改修 ☐ 法令適合 ☐ 校内LAN ☐ 空調設置 ☐ 障害児等対策 ☐ 防犯対策 ☐ 構造体の耐震対策 ☐ 非構造部材の耐震対策 ☐ その他、内部改修工事			
4 電気設備	☐ 分電盤改修 ☐ 配線等の敷設工事 ☐ 昇降設備保守点検 ☐ その他、電気設備改修工事			
5 機械設備	☐ 給水配管改修 ☐ 排水配管改修 ☐ 消防設備の点検 ☐ その他、機械設備改修工事			

特記事項(改修工事内容や12条点検、消防点検など、各種点検等による指摘事項があれば、該当部位と指摘内容を記載)

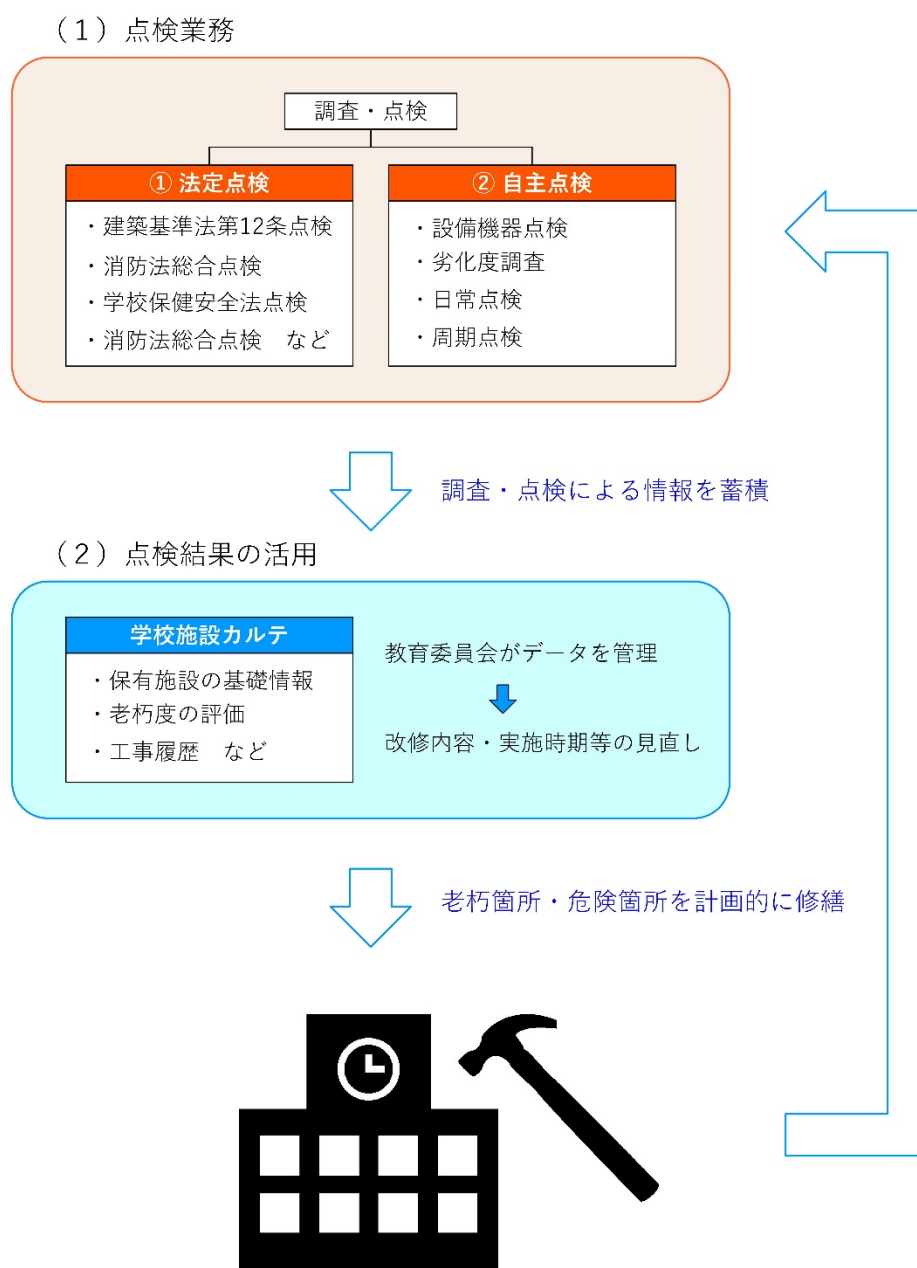
健全度
 0 / 100点

(2) 点検結果の活用

教育委員会は、法定点検及び自主点検の結果報告をもとに現地の状況を確認し、学校ごとに「学校施設カルテ」に取りまとめ、保有施設の基礎情報や劣化度の評価、工事履歴等の記録を蓄積します。

点検結果のなかで予防保全が必要となる部位・部材については、各種点検結果に基づきその対策を実施していき、学校施設の効率的な維持管理に繋がっていきます。

図 5-3 学校施設の維持管理イメージ



第 6 章 長寿命化の実施計画

6-1 改修等の優先順位付けと実施計画

(1) 改修等の優先順位付け

長寿命化改修等は「表 4-3 目標使用年数」で示した改修周期に基づいた実施を基本とします。本市の学校施設のなかで田富小学校校舎と田富中学校校舎の築年数が、既に 40 年以上経過、また、田富小学校屋内運動場の築 37 年で築 40 年に迫る状況にあり、長寿命化改修の実施が不可欠となっています。しかしながら 2022(H34)年度までに、リニア中央新幹線計画に伴う田富北小学校の移転改築、豊富小学校普通教室棟改築、中央市学校給食センター建設等の事業が集中するため、財政上実施は困難であることが想定されます。

そのため、本計画では学校施設の長寿命化を図ることにより、財政負担の軽減・平準化が目的の一つであり、直近の改築事業を含めて改修等の優先順位付けが必要です。改修等の優先順位付けの基準を表 6-1 に示します。

表 6-1 改修等の優先順位付けの基準

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・原則として、築年数が経過している施設から長寿命化改修を実施します。・築 20 年で大規模改造を行っていない施設は、他の施設との調整を図ったうえで、早期に長寿命化改修メニューを含めた大規模改造を実施します。・劣化状況評価による健全度が低いものから長寿命化改修を実施します。・建物規模、工事規模に応じて、更新費用を各年度に極力均等となるように振り分けます。 |
|--|

6-2 長寿命化のコストの見通し、長寿命化の効果～維持・更新の課題と今後の方針

劣化状況調査結果から、以下の判定基準をもとに今後 40 年間の実施方針を決定し、維持・更新コストの総額を平準化します。

表 6-3 判定項目及び判定基準

判定項目		判定基準	実施方針
現状の観点	物理的劣化状況	健全度、部位別劣化評価、効率化、最適化、工事規模、道連れ工事の有無	
	教育環境の質的充実度	快適性、利便性	・ 部位修繕対応 ・ 大規模改造 ・ 長寿命化改修 ・ 改築 ・ 用途廃止(統合)
過去の観点	建設からの経過年数	残存耐用年数	
	修繕・改修履歴	修繕・改修の実施時期とその部位	
将来の観点	周期的改修スケジュール	周期的改修までの残存年数	
	児童・生徒数の見通し	スペース余剰、適正規模、適正配置、	

表 6-4 計画期間内の実施方針

施設名	建物名	実施方針
三村小学校	管理棟	【長寿命化改修】2025(H37)年度以降に実施 ↓ 【大規模改造】2047(H59)年度以降に実施 ↓ 【改築】2056(H68)年度以降、築 80 年をめどに改築
	低学年棟 特別教室棟	【部位修繕】2019(H31)年度、屋根防水改修を実施 ↓ 【長寿命化改修】2026(H38)年度以降に実施 ↓ 【大規模改造】2047(H59)年度以降に実施 ↓ 【改築】2055(H67)年度以降、築 80 年をめどに改築
	食堂棟	【長寿命化改修】2026(H38)年度以降に実施 ↓ 【大規模改造】2047(H59)年度以降に実施 ↓ 【改築】2057(H69)年度以降、築 80 年をめどに改築
	屋内運動場	【大規模改造】2033(H45)年度以降に実施 ↓ 「屋根防水改修」「外壁改修」「内装劣化改修」 【長寿命化改修】2052(H64)年度以降に実施
	体育館倉庫棟	【改築】2033(H45)年度以降、築 40 年をめどに改築 ↓ 【大規模改造】2052(H64)年度以降に実施
玉穂南小学校	校舎棟	【大規模改造】2028(H40)年度以降に実施 ↓ ※大規模改造+長寿命化メニューを実施 【大規模改造】2049(H61)年度以降に実施

玉穂南小学校	食堂棟	【大規模改造】2029(H41)年度以降に実施 ↓ ※大規模改造+長寿命化メニューを実施 【大規模改造】2050(H62)年度以降に実施
	体育館	【大規模改造】2029(H41)年度以降に実施 ↓ ※大規模改造+長寿命化メニューを実施 【大規模改造】2050(H62)年度以降に実施
	プール付属室棟 ポンプ室棟	【改築】2031(H43)年度以降に実施 ↓ 【大規模改造】2049(H61)年度以降に実施
	屋外便所棟	【改築】2031(H43)年度以降に実施 ↓ 【大規模改造】2049(H61)年度以降に実施
	倉庫棟	【部位修繕対応】2023(H35)年度以降「シャッター破損改修」 ↓ 【改築】2031(H43)年度以降に実施 ↓ 【大規模改造】2050(H62)年度以降に実施
田富小学校	普通教室棟 特別教室棟	【長寿命化改修】2023(H35)年度以降に実施 ↓ 【大規模改造】2023(H35)年度以降に実施 ↓ 【改築】2024(H36)年度以降に実施
	屋内運動場	【長寿命化改修】2024(H36)年度以降に実施 ↓ 【大規模改造】2044(H56)年度以降に実施
	プール専用付属室棟	【改築】2031(H43)年度以降、プール本体と同時に改築 ↓ 【大規模改造】2049(H61)年度以降に実施
田富北小学校	校舎棟	【改築】2021(H33)年度以降に実施 ↓ 【大規模改造】2041(H53)年度以降に実施
	屋内運動場 プール	【改築】2019(H30)年度以降に実施 ↓ 【大規模改造】2040(H52)年度以降に実施
田富南小学校	普通教室棟	【長寿命化改修】2037(H49)年度以降に実施 ↓ 【大規模改造】2054(H66)年度以降に実施
	給食室棟	【用途廃止】2019(H31)年度 新給食センター供用開始により廃止

田富南小学校	図工室棟	【大規模改造】2039(H51)年度以降に実施
	屋内運動場	【長寿命化改修】2037(H49)年度以降に実施 ↓ 【大規模改造】2055(H67)年度以降に実施
	プール専用付属室棟	【改築】2030(H42)年度以降、プール本体と共に改築 ↓ 【大規模改造】2049(H61)年度以降に実施
	便所・倉庫棟	【大規模改造】2039(H51)年度以降に実施
豊富小学校	普通教室棟	【改築】2019(H31)年度以降に実施 ↓ 【大規模改造】2040(H52)年度以降に実施
	特別教室棟	【大規模改造】2025(H37)年度以降に実施 ↓ 「屋根防水改修」「外壁改修」「内装劣化改修」 【長寿命化改修】2045(H57)年度以降に実施
	給食棟	【長寿命化改修】2038(H50)年度以降に実施
	屋内運動場	【大規模改造】2033(H45)年度以降に実施 ↓ 「屋根防水改修」「外壁改修」「内装劣化改修」 【長寿命化改修】2053(H65)年度以降に実施
玉穂中学校	管理教室棟	【長寿命化改修】2034(H46)年度以降に実施 ↓ 【大規模改造】2055(H67)年度以降に実施
	食堂棟	【長寿命化改修】2036(H48)年度以降に実施 ↓ 【大規模改造】2056(H68)年度以降に実施
	格技場	【長寿命化改修】2036(H48)年度以降に実施 ↓ 【大規模改造】2056(H68)年度以降に実施
	屋内運動場	【長寿命化改修】2034(H46)年度以降に実施 ↓ 【大規模改造】2056(H68)年度以降に実施
	部室棟 便所棟	【改築】2038(H50)年度以降に実施 ↓ 【大規模改造】2058(H70)年度以降に実施

玉穂中学校	部室棟 倉庫棟 窯棟	【部位修繕対応】2023(H35)年度以降に実施 「防水改修」「外壁改修」「照明器具更新」 ↓ 「給水設備改修」「衛生器具更新」 【改築】2038(H50)年度以降に実施 ↓ 【大規模改造】2058(H70)年度以降に実施
田富中学校	普通教室北棟	【長寿命化改修】2031(H43)年度以降に実施 ↓ 【大規模改造】2052(H64)年度以降に実施
	普通教室南棟	【長寿命化改修】2031(H43)年度以降に実施 ↓ 【改築】2052(H64)年度以降、築80年をめどに改築
	特別教室棟	【長寿命化改修】2032(H44)年度以降に実施 ↓ 【大規模改造】2052(H64)年度以降に実施
	武道場	【大規模改造】2033(H45)年度以降に実施 ↓ 「屋根防水改修」「外壁改修」「内装劣化改修」 【長寿命化改修】2053(H65)年度以降に実施
	屋内運動場	【長寿命化改修】2029(H41)年度以降に実施 ↓ 【大規模改造】2050(H62)年度以降に実施
	体育庫棟	【部位修繕対応】2023(H35)年度以降に実施 「屋根塗装改修」「外壁改修」 ↓ 【改築】2033(H45)年度以降に実施 ↓ 【大規模改造】2053(H65)年度以降に実施
	部室棟 便所棟	【改築】2033(H45)年度以降に実施 ↓ 【大規模改造】2053(H65)年度以降に実施
玉穂学校給食 共同調理場	調理場棟	【用途廃止】2019(H31)年度 新給食センター供用開始により廃止
田富学校給食室	給食室棟	【用途廃止】2019(H31)年度 新給食センター供用開始により廃止
中央市 学校給食センター		【改築】2019(H31)年度に実施 ↓ 【大規模改造】2039(H51)年度以降に実施

(1) 長寿命化の効果

ア. 整備概要

2019(H31)年度から 2038(H50)年度までの前半 20 年間は、田富北小学校改築と豊富小学校普通教室棟改築、中央市学校給食センター新築の後、長寿命化改修を中心とした整備とします。

2039(H51)年度から 2058(H70)年度までの後半 20 年間は、長寿命化改修後 20 年経過した建物の大規模改造、築 80 年経過した田富小学校、田富中学校、三村小学校の改築、その他付属建物の大規模改造等に係る整備とします。

イ. 試算結果

平準化する前の長寿命化と比べ、前半 20 年間の長寿命化改修中心の整備と、後半 20 年間の大規模改造及び改築中心の整備とも、維持・更新コストは毎年ほぼ平均的となり、40 年間で総額 263 億円となります。

図 6-2 今後の維持・更新コスト（長寿命化平準化型）

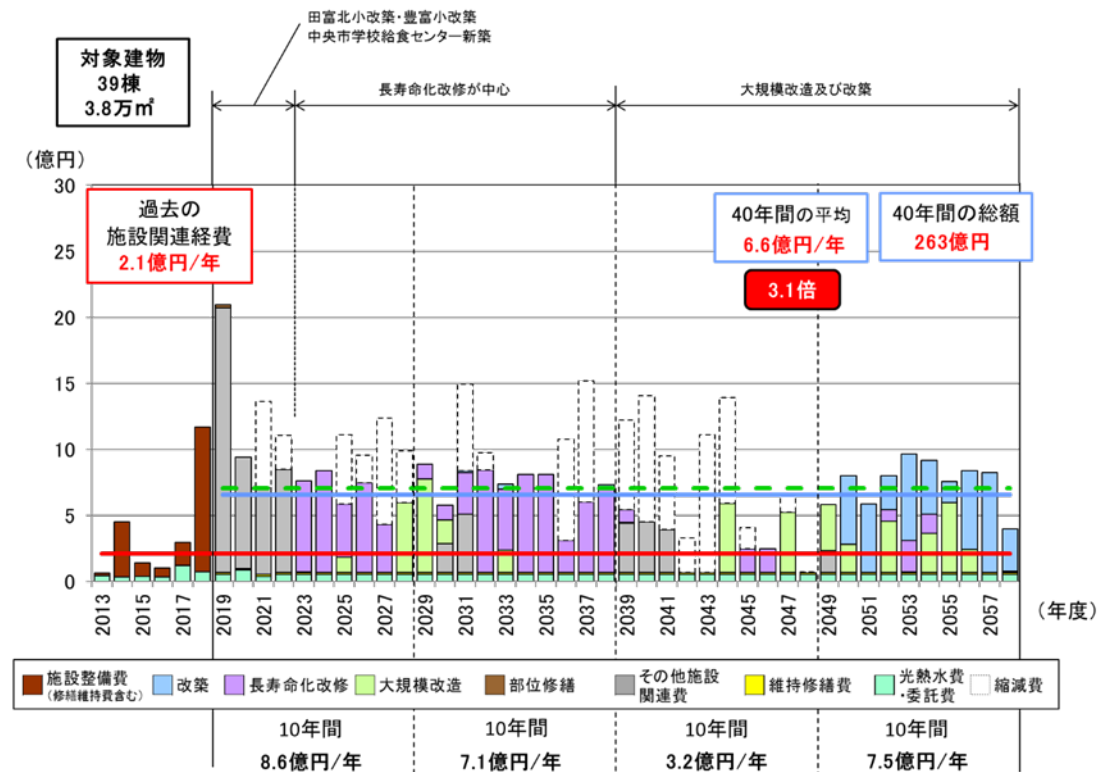


図 6-3 今後の維持・更新コスト（長寿命化型）再掲

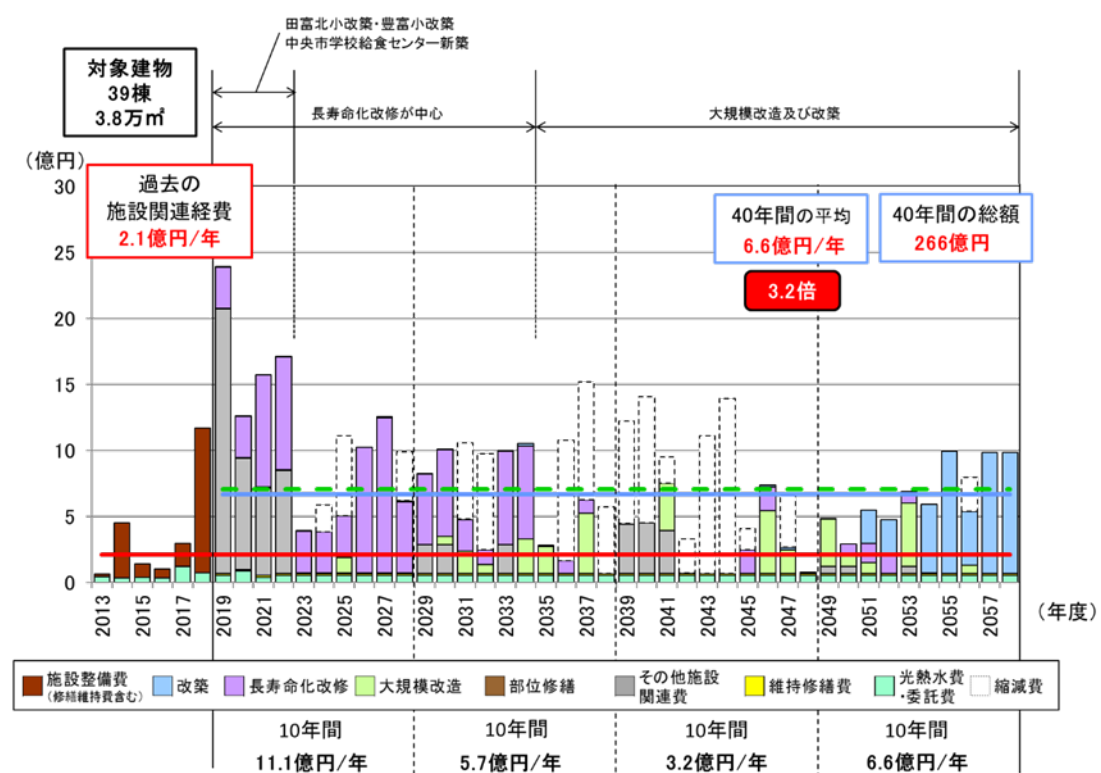


表 6-5 施設関連経費比較表

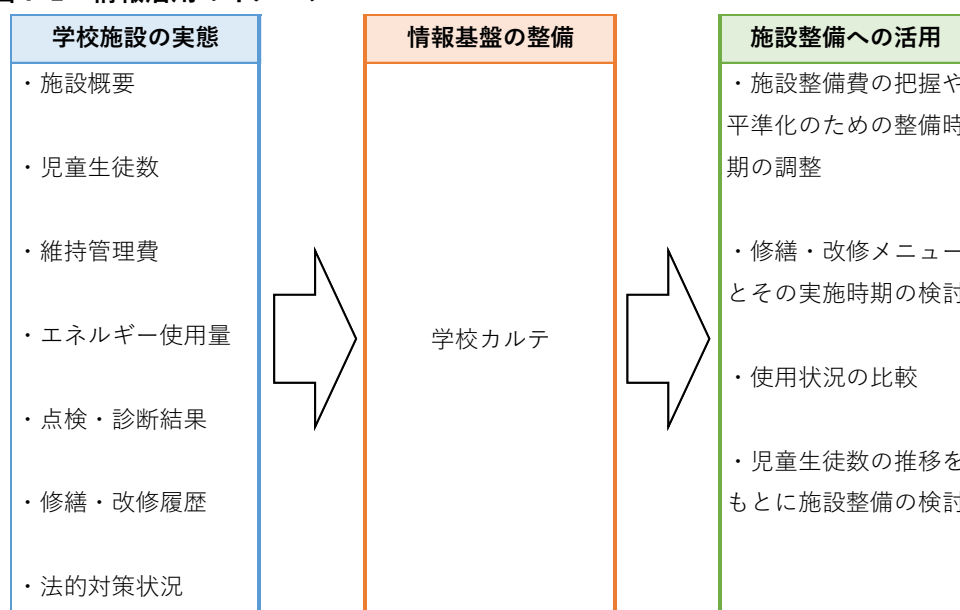
比較項目	従来型	長寿命化型	長寿命化平準化型
施設関連経費 40年間総額	282.0 億円	266.0 億円	263.0 億円
40年間の平均	7.1 億円	6.6 億円	6.6 億円
過去5年間の施設関連経費 (2.1億円/年)との比較	3.4 倍	3.2 倍	3.1 倍
従来型との総額比較		△ 16.0 億円	△ 19.0 億円

第7章 長寿命化計画の継続的方針

7-1 情報基盤の整備と活用

長寿命化計画の見直し・更新を行うには、「学校施設の実態」で把握した児童生徒数、点検・診断結果や過去の修繕・改修履歴等、施設の状態を学校カルテに蓄積し、施設整備費の把握、修繕・改修メニューとその実施時期の検討や仕様状況の比較などに活用します。

図 7-1 情報活用のイメージ

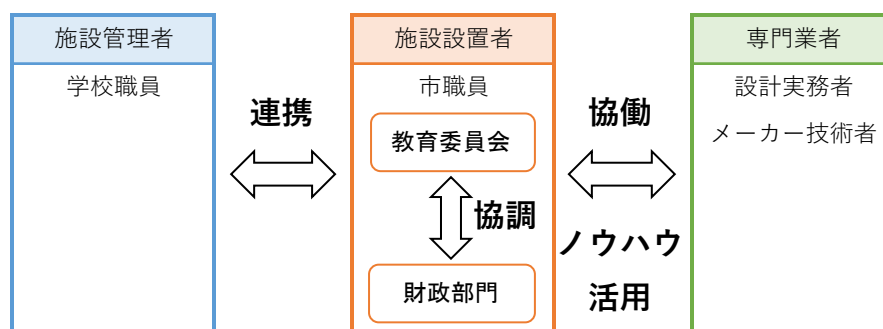


7-2 推進体制等の整備

中長期保全化計画を継続的に運用するには、施設設置者（市職員）と施設管理者（学校職員）の連携が重要になります。点検・診断や計画の見直しなどは、技術的知見を有する職員が必要となりますが、職員を十分確保できない場合は、専門業者への委託を行い、体制の充実を図ります。

なお、厳しい財政事情の下、計画の実施には、市教育委員会と予算確保の面に対応する財政部門との協調が一層重要となります。

図 7-2 推進体制



7-3 フォローアップ

長寿命化計画は、5年ごとに見直しを実施します。その際は、計画の進捗状況や目標達成状況を把握するとともに、日常点検や法定点検の結果から施設の老朽化に関する状況・評価を行います。また、学校は市民生活に深く関係するため、これらの情報を市民と共有できるよう、市のホームページや広報等を通じて情報発信するとともに、市民からの意見を参考に計画を推進します。

図 7-3 業務サイクル(PDCA サイクル)

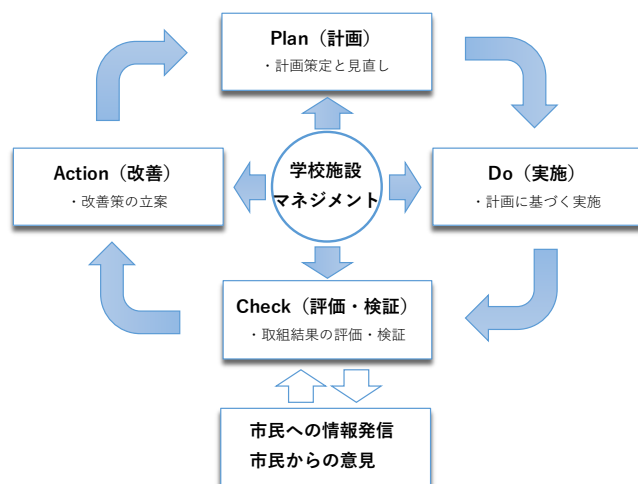


図 7-4 学校施設カルテ(A3 判)

出典：自治体等女性 F M 会

学校用

施設カルテ

I 基本情報

施設番号

施設名称

所在地

種別

主所管課

施設概要

敷地面積 (㎡)

延床 (床有) 面積 (㎡)

開校年月

III 法定点検結果

児童法12条点検

番号

年

対象

種別

部位

内容

対応

その他法定点検

番号

年

対象

種別

部位

内容

対応

IV 施設管理者による点検結果

児童法12条点検等

資料番号

年月日

対象

種別

部位

内容

対応

クレーム・要望等

年月日

対象

種別

部位

内容

対応

V 担当部署の所見

副年度設置事項

種名

部位

改修履歴

保全計画

劣化度

優先度

所見

今年度新設事項

種名

部位

改修履歴

保全計画

劣化度

優先度

所見

今後予定事項

種名

部位

改修履歴

保全計画

劣化度

優先度

所見

VI 予算査定事項

要求額

補助率

歳入予定額

理由

要求額

補助率

歳入予定額

理由

要求額

補助率

歳入予定額

理由

VII 行政評価

評価番号

事業名

特記事項

その他

52

資料編

資料-1 不具合箇所報告 & 対応記録シート

出典：自治体等女性 F M 会 [https://www.bmmc.or.jp/system4/jFM_houkoku.html]

不具合箇所報告 & 対応記録シート

施設名				施設No.	
担当者		電 話			

▼不具合箇所の報告

報告日／ 平成 年 月 日 ()

点 検 日		不具合の場所
平成 年 月 日 ()		
不具合の内容		
不具合箇所の写真	拡大写真	過去に類似の不具合が生じたことがあるか ☐ あり (年 月頃) ☐ なし ☐ 不明
		備考

▼対応の記録

対応日／ 平成 年 月 日 ()

対応の方法	☐ 予算を伴う修繕等 (修繕費 円、修繕業者名) ☐ 施設管理者による改善 ☐ 応急処置 ☐ その他 ()	
	対応の内容	
対応箇所の写真	拡大写真	過去に類似の対応を行ったことがあるか ☐ あり (年 月頃) ☐ なし ☐ 不明
		備考

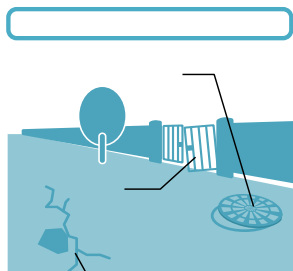
資料-2 日常点検のポイント

出典：自治体等女性F M会

日常点検のポイント

施設の保全のために、特に日々気をつけてチェックしていただきたいポイントについてまとめました。安全で事故のない施設のため、皆さんでチェックしましょう。

点検日／平成 年 月 日（ ）



① 舗装のひび割れ・陥没・損傷

人が落ちたり、つまずいたりする箇所はありませんか。危険な箇所は、カラーコーンなどで注意喚起をして早急に修理しましょう。



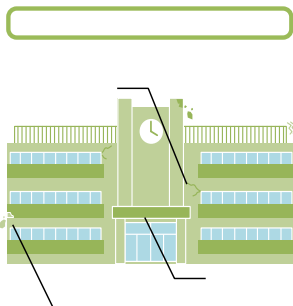
② マンホールや溝蓋の外れ・損傷・腐食

人が落ちたり、つまずいたりする箇所はありませんか。危険な箇所は、カラーコーンなどで注意喚起をして早急に修理しましょう。



③ 門やフェンスの傾き・腐食・変形

ぐらつきがあり倒れそうな場合は、カラーコーンなどで注意喚起をして早急に修理しましょう。



④ 外壁や庇(ひさし)の亀裂・浮き

人が歩くルートの上や壁を確認しましょう。落下しそうな部分を見つけた場合は、直下を立入禁止にし〇〇課に連絡して下さい。



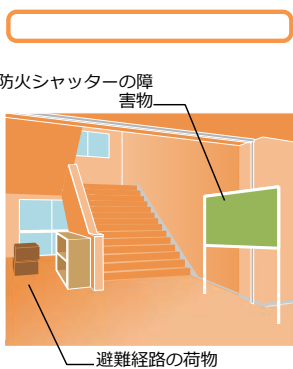
⑤ 金属製の手すり・金具の傷みやぐらつき

触った人が落ちる可能性はありませんか。取り付けられているものが落ちそうになっていませんか。



⑥ エアコン室外機の異常音・異臭等

いつもと違う臭いや音がありませんか。異常ランプが点灯していませんか。



⑦ 高所にあるものの落下

エアコン・電気器具など、上部にあるものに傷みやぐらつきはありませんか。天井点検口はきちんと閉まっていますか。



⑧ 避難経路（防火戸・廊下・階段・非常口）

避難する時に、邪魔になるものが置いてありませんか。障害物がある場合はすぐに移動させましょう。



⑨ 避難器具（避難はしご・救助袋）

器具の周囲や着地点に障害物はありませんか。障害物がある場合はすぐに移動させましょう。



⑩ 消防設備等（消火器・消火栓・火災報知器・排煙オペレーター）

各設備の操作に障害となる物はありませんか。障害物がある場合はすぐに移動させましょう。



⑪ エアコン室内機の異常音・異臭等

いつもと違う臭いや音がありませんか。異常ランプが点灯していませんか。



⑫ ガス漏れ警報器の電源・有効期限

電源が落ちていたり、有効期限が切れていませんか。有効期限が切れていたら、ガス会社に連絡してください。



⑬ エレベーターの出入口

出入口に段差が発生していませんか。異常がある場合は、すぐに使用禁止とし〇〇課に連絡してください。



資料-3 周期点検のポイント

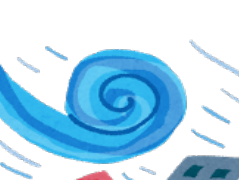
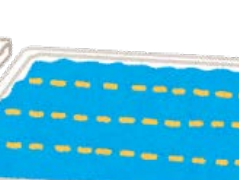
出典：自治体等女性F M会

周期点検のポイント【梅雨・台風前】

梅雨の長雨や、台風の強風と大雨に備えた点検のポイントについてまとめました。

また、水泳授業の始まる前にプールの点検をしましょう。

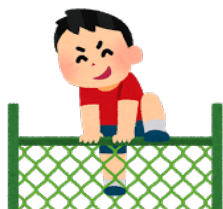
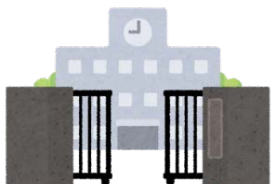
点検日／平成 年 月 日（ ）

	 ① 樹木の根本の腐朽、支柱の錆び・腐食 突風で根本から倒れると危険です。異常がある場合は転倒防止の対策やカラーコーンを置き、立入禁止にするなど対策をしましょう。 ☐
	 ② 高所にあるものの落下 通路に上からの落下物の危険性はありませんか。異常があれば迂回させるなどの対策をしましょう。 ☐
	 ③ トップライトの損傷・割れ 利用者の転落を防ぎましょう。漏水の原因にもなりますので、雨天が続く前に修理しておきましょう。 ☐
	 ④ 屋上の金属類・雨どい・取付金具のぐらつき・腐食・変形 避雷針やアンテナ、タラップ、手すりなど屋上にあるものを確認しましょう。へりには近づかず安全な場所から目視で確認します。 ☐
	 ⑤ パラペットの亀裂・損傷 落下すると危険です。また漏水の原因にもなります。亀裂の大きい場合は撤去して応急処置をするなど、落下を防ぎましょう。 ☐
	 ⑥ 排水ドレン・側溝の汚れ、目地の詰まり、樋の詰まり 防水層に大きなひび割れやめくれはありませんか。ドレンや側溝は清掃しましょう。目地の雑草も雨漏りの原因になります。 ☐
	 ⑦ 煙突や鉄塔の亀裂・損傷・錆び 基礎も含めて亀裂や損傷がないか確認しましょう。強風で転倒すると危険です。 ☐
	 ⑧ 備品、鉢植えなどの放置 強風や地震で落下する危険があります。屋上やベランダ、庇（ひさし）には物を置かないようにしましょう。 ☐
	⑨ 照明器具の球切れ・汚れ 清掃で明るくなります。雨天が続く前にきれいにしましょう。 ☐
	⑩ エアコンの清掃・異臭・異音 エアコンの利用開始前にはフィルターの掃除を行いましょう。節電にもなります。室外機の周辺は物を置かないようにしましょう。 ☐
	⑪ プール内やプールサイドの段差・亀裂 裸足で歩くので、怪我につながりやすい場所です。 ☐
	⑫ プール周辺のフェンスの破損 肌が露出しているので擦り傷や切り傷に直結します。破損部分にはテープを巻くなど応急処置をしましょう。 ☐
	⑬ プール用のトイレ、更衣室の確認 プールの時期に利用頻度が上がる通路などを含めて確認しましょう。濡れている場所があれば、漏水の可能性があります。 ☐

周期点検のポイント【学校行事前】

大勢の方が集まる学校行事に先立ってチェックしていただきたいポイントをまとめました。安全で事故のない学校行事を実施するために、年に2回ほど行いましょう。

点検日／平成 年 月 日（ ）





法定点検での指摘事項や、学校ごとに特有のことから必要な項目があれば加えましょう。



① 舗装のひび割れ・陥没・損傷

体育館の周辺や運動場の外周など、日常点検していない場所も改めて確認しましょう。来校者が多い通路は特に気をつけましょう。

☐


② 手すりのぐらつき・腐食・損傷

待機場所や観覧席、トイレへの通路など、お年寄りや幼児などが寄りかかって転倒することを防ぎましょう。

☐


③ 門やフェンスの傾き・腐食・変形

普段使用していない門やブロック塀、フェンスも確認しましょう。駐輪場や待機場所となる周囲は特に注意してみましょう。

☐


④ 防球ネット、掲揚台、遊具のぐらつき・腐食・変形

外部に設置されている工作物が原因の怪我を防ぎましょう。異常を見つけた場合は近づけないよう注意喚起しましょう。

☐


⑤ 樹木の根本の腐朽・支柱の錆びや腐食

根本から倒れると危険です。通路や人溜りになる場所は特に注意しましょう。

☐


⑥ 側溝や排水溝の詰まり

イベントをきっかけに、日常点検していない範囲も確認しましょう

☐


⑦ 高所にあるものの落下

通路や観覧席付近などに上からの落下の危険性はありませんか。外灯やスピーカーなどの金具の確認をしましょう。

☐


⑧ 体育館や屋外の放送設備の不具合

予行演習の際に発覚しても間に合いません。非常放送も含めて早めに確認しましょう。

☐


⑨ 体育館の床の段差・ささくれ

来校者はスリッパを利用されます。運動靴よりも脱げやすいので、改めて確認しておきましょう。ささくれは撤去しておきましょう

☐


⑩ トイレの漏水・異臭等

漏水や照明の球切れはありませんか。臭いがこもっていませんか。

☐


☐

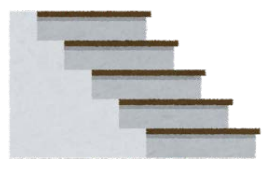

☐


☐

周期点検のポイント【避難訓練前】

避難訓練の前にチェックしていただきたいポイントについてまとめました。避難器具や消火設備の場所を確認しておきましょう。

点検日／平成 年 月 日（ ）

	① 避難経路の障害物・可燃物 避難する時に、邪魔になるものが置いてありませんか。障害物がある場合はすぐに移動させましょう。 ② 防火戸周辺の障害物・可燃物 避難する時に、邪魔になるものが置いてありませんか。障害物がある場合はすぐに移動させましょう。 ③ 避難器具・消火設備・非常ベル・排煙窓周辺の障害物 各設備の操作に障害となる物はありますか。障害物がある場合はすぐに移動させましょう。
	④ 非常用進入口前の障害物 周囲に障害物がありますか。障害物がある場合はすぐに移動させましょう。 ⑤ 非常用照明や誘導灯の破損・球切れ 避難の際の重要な目印です。点検の上、球切れの場合はすぐに交換して備えましょう。
	⑥ 屋外階段の障害物・可燃物 避難する時に、邪魔になるものが置いてありませんか。障害物がある場合はすぐに移動させましょう。 ⑦ 屋外階段の亀裂・錆び等 普段、頻繁に利用しないので、訓練前に点検しましょう。以上がある場合は〇〇課に連絡して下さい。
法定点検での指摘事項や、学校ごとに特有のことから必要な項目があれば加えましょう。	⑧ 前回指摘事項の経過観察 災害時に危険な個所とならないか経過観察を行い、劣化等が進行している場合には〇〇課に相談しましょう。 ○ _____ ○ _____

避難経路を点検する際の視点

- 避難訓練時に使わない経路も忘れずに点検しましょう
1つの経路が使用不能となった場合に備えて、教室からの避難経路は原則2つ以上設けられています。
- 児童生徒だけでも避難できるようにしておきましょう
外階段に出るためのドアや、階段室1階から外へ出るためのドアは、ほとんどの場合で避難経路となっています。いつでもだれでも内側から開けられる状態にしておく必要があります。
- 廊下も重要な避難経路です できるだけ物を置かないようにしましょう。

周期点検のポイント【平常時】

法定点検は時点の点検でしかありません。施設を安全に保つためには施設関係者の継続した点検が必要です。年に1回以上皆さんでチェックしましょう。

点検日／平成 年 月 日（ ）



① 擁壁のふくらみ・亀裂

ふくらみや大きな亀裂はありませんか。水抜きパイプは詰まっていませんか。擁壁の不具合につながります。〇〇課に連絡して下さい。



② 斜面の亀裂・変形・沈下

斜面が崩れると危険です。異常を感じたら〇〇課に連絡して下さい。



③ 建具の不具合・変形・損傷等

サッシの開閉・施錠に問題はありませんか。ガラスが割れていませんか。怪我の原因になると共に防犯上も問題があります。



④ ポンプ・タンク類の変形・異常音・異臭

設備機器のある位置、警報の出る場所を知っておきましょう。基礎や取付部分も含めて損傷がないか、水漏れがないかも確認しましょう。



⑤ 高架水槽・受水槽の変形・異常音・異臭

設備機器のある位置、警報の出る場所を知っておきましょう。基礎や取付部分も含めて損傷がないか、水漏れがないかも確認しましょう。



⑥ キュービクル・分電盤・配電盤の異常音・異臭・発熱

外部から目視でわかる範囲で結構です。いつもと違うことを感じたら〇〇課に連絡して下さい。



⑦ 電気幹線のはずれ・垂れ下がり・損傷

外部から目視でわかる範囲で結構です。異常を感じたら〇〇課に連絡して下さい。



⑧ 床・壁のささくれ・段差

床や壁に突起や段差ができていませんか。床のシートがよれて段差になっていませんか。ちょっとしたことが怪我の原因になります。



⑨ トイレや蛇口まわりの漏水

外部や内部を問わず、トイレや蛇口まわりに漏水はありませんか。水たまりになると滑って危険です。すぐに止水しましょう。



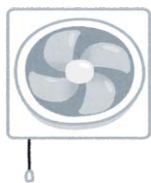
⑩ コンセントやガスコックのカバーの損傷・紛失

感電やコックが破損してのガス漏れなど危険です。すぐに修理しましょう。



⑩ 換気扇の故障

変な臭いは異常音がありませんか。正常に作動していますか。適切な換気が必要です。すぐに修理しましょう。



法定点検での指摘事項や、学校ごとに特有のことから必要な項目があれば加えましょう。



○



○



資料-4 学校施設カルテ記入例

出典：自治体等女性F M会

学校用

施設カルテ

Ⅰ 基本情報

施設名称

〇〇小学校

所在地

〇〇市〇〇町△-〇

種別

小学校

主所管課

教育総務課

関連所管課

指導課、子育て支援課

Ⅱ 施設概要

敷地面積 (㎡)

18,990

延床 (保育) 面積 (㎡)

4,140

開校年月

S.42 (1967).3

Ⅲ 法定点検結果

建築法12条点検

番号	年	対象	種別	部位	内容	対応
	H25	1棟	建築	防火シャッター	壊まれ防止装置	既存不調換
	H25	3棟	給排水	給排水	換気量不足	未
	H25	2棟	電気	照明灯	不点灯	修繕済
	H25	2棟	建築	外壁	タイルの浮き	未
	H25	敷地内	建築	外構	地盤沈下	経過観察

資格者が行った点検結果を記入する欄

日常点検のものも、専門家の点検で再チェックされ、ここに記載されると効果的。

その他法定点検

番号	年	対象	種別	部位	内容	対応
	H25		消防	消防放送	アンプ不良	未

Ⅳ 施設管理者による点検結果

日常点検・周回点検等

資料番号	年月日	対象	種別	部位	内容	対応
	H25.9.30	1棟	建築	2階廊下	雨漏り	未
	H25.10.15	2棟	給排水	3階トイレ	便器破損	使用停止
	H25.11.10	1棟	電気	給電付	不点灯	修繕済
			電気	理科室	照明器具破損	修繕済

管理者 (素人) の目線で気づいたところを記入する欄

直近1年分程度。修繕されていないものは引き継ぐことが必要。

クレーム・要望等

年月日	対象	種別	部位	内容	対応
		外構	グラウンド	排水が悪い	対応

施設管理者による点検結果に結合も可。特記事項に記入も可。

Ⅴ 担当部署の所見

前年度保留事項

棟名	部位	改修履歴	保全計画	劣化度	優先度	所見
1棟	外壁	H02	H26	B	B	優先度は必須。劣化度はなくても可。

今回要求部位の改修履歴は判断材料。年度を記入。

今年度新築事項

棟名	部位	改修履歴	保全計画	劣化度	優先度	所見
1棟	外壁	H02	H26	B	A	前年度よりの持ち直し
2棟	4階	なし	H27	A	A	1階部分ラック多い。浮き、露筋あり。

保全計画は公式な個別計画ができていないければ無でも可。

総合的に技術者で判断して記入する欄

今後予定事項

棟名	部位	改修履歴	保全計画	劣化度	優先度	所見
体育館	屋根	なし	H29	B	B	

保全計画ができていなくてもおおよそで記入できればしておく、今後の目安や、道連れ工事の判断に有利。

Ⅵ 予算査定事項

棟名	部位	要求額	補助率	歳入予定額	理由
		60,000,000	1/3	—	別棟と同時期で検討。

補助率だけで可。

企画・財政部門の総合的判断で予算配分を記入する欄

今年度査定事項

棟名	部位	要求額	補助率	歳入予定額	査定額	理由
		60,000,000	1/3	—	75,000,000	2棟分として
		15,000,000	1/3	—		

要求額 (概算) は、所管課 (予算要求課) が記入。

査定額は全体金額でも可。所管課ごとの体裁でも施設ごとの投入金額は示すほうが望ましい。

今後査定事項

棟名	部位	要求額	補助率	歳入予定額	査定額	理由
		9,000,000	—	—		

計画レベルの金額が不明であれば未記入でも可。

Ⅶ 行政評価

評価番号

###

事業名

運動場開放事業

評価

###

事業名

小中学校図書館充実事業

評価

###

事業名

児童保育運営事業

評価

###

事業名

その他

評価

###

どういった目的で施設を利用しているのかを共有する欄

タイトルは自治体に合わせる。利用状況、財政状況との紐付け。主所管課以外のものも忘れずに。

実施している事業について、特に示しておくべき事項があれば記入。

Ⅷ 特記事項

施設所管課 (又は施設管理者) 記入欄

営繕部署記入欄

企画・財政部署記入欄

各部門からの申し送り事項を記入する欄

施設所管課で繰り返し修繕しているような項目は特記に記入。ex.1棟屋上からの漏水は過去3年で3回など。

60

中央市立小中学校施設長寿命化計画
平成 31 年 3 月

発行・編集：中央市教育委員会

住所：〒409-3892

山梨県中央市臼井阿原 301-1（中央市役所田富庁舎）

電話：055-274-1111（代表） / FAX：055-274-7132